

**医療介護総合確保促進法に基づく  
茨城県計画**

**令和3年3月  
茨城県**



# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

- ・ 地域医療構想達成に向け、医療機関の機能分担・再編統合への支援等により医療提供体制の整備を推進する。
- ・ 医療提供施設等のグループ化や在宅医療参入を支援することで、茨城型地域包括ケアシステムの構築を一層推進する。
- ・ 医療資源が極めて少ないことから、「茨城県緊急医師確保宣言（H30.2月）」を踏まえ、更なる医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に取り組むことが必要。
- ・ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「茨城型地域包括ケアシステム」構築のため、施設サービスの充実、医療と介護の連携、認知症施策の推進などに取り組む必要がある。
- ・ 本県は、高齢者近住率が全国的に見て比較的高いことから、この特徴を生かすためにも、地域密着型サービスに重点を置いた介護施設等の整備の促進が必要。
- ・ 本県の介護職員数は、平成28年において約3.5万人であるが、将来の介護職員数について需要と供給を推計したところ、令和2年には需要数約4.2万人、供給数3.9万人となり約3千人の需給ギャップが生じ、令和7年には需要数約4.8万人、供給数4.1万人となり、約7千人の需給ギャップが生じると見込まれることから、これに対応する介護従事者を確保していくことが必要。
- ・ こうした課題に対処し、医療と介護サービスの提供体制を進めるため、以下に記載した事項について、実効性ある取組を行っていく。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

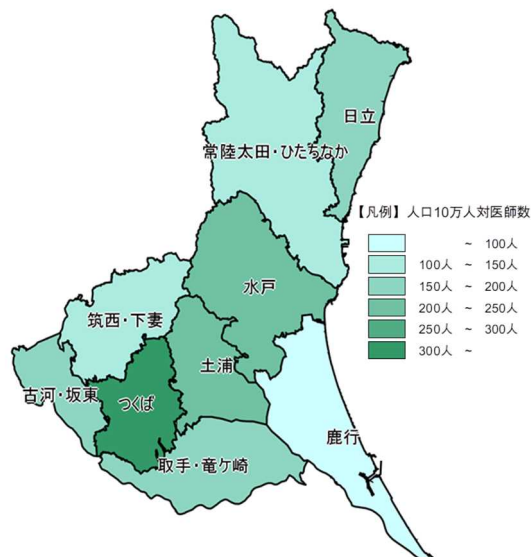
- ・ 茨城県における医療介護総合確保区域については、本県独自の課題を解決するためには、県全体に及ぶ施策を講じる必要があることから、県内9医療圏（高齢者福祉圏）全てを対象とする。
    - 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
    - 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
- (異なる理由： )

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■ 茨城県の医療従事者の現状(平成30年12月末現在, 単位:人)

##### ○ 医師

		医師総数	人口10万対	備考
全 国		327,210	258.8	
茨城県		5,682	197.5	全国46位
二 次 医 療 圏 別	水戸	1,136	245.8	
	日立	412	165.0	
	常陸太田・ひたちなか	413	116.6	全国平均半分以下
	鹿行	262	96.6	全国平均半分以下
	土浦	568	223.2	
	つくば	1,440	413.7	
	取手・竜ヶ崎	820	177.8	
	筑西・下妻	291	113.1	全国平均半分以下
	古河・坂東	340	151.1	



#### ※ 医師偏在指標

区 域 等		医師偏在指標	全国順位	医師少数・多数
茨 城 県		180.3	42	医師少数県
二 次 保 健 医 療 圏 ( 全 国 3 3 5 医 療 圏 )	つくば	350.3	14	医師多数 区域
	水 戸	203.5	100	
	土 浦	183.5	151	
	取手・竜ヶ崎	159.9	231	医師少数 区域
	鹿 行	130.1	310	
	古河・坂東	128.4	312	
	筑西・下妻	125.9	316	
	常陸太田・ひたちなか	125.6	317	
日 立	124.9	319		

○ 就業看護職員（保健師，助産師，看護師，准看護師）

		就業看護職員数	人口10万対	備考
全 国		1,612,951	1,228.7	
茨城県		31,015	1,003.0	全国 43 位
二 次 医 療 圏 別	水戸	6,551	1,345.1	
	日立	2,935	1,124.6	
	常陸太田・ひたちなか	2,960	791.1	県平均以下
	鹿行	1,983	694.3	県平均以下
	土浦	3,030	1,053.3	
	つくば	3,862	1,132.0	
	取手・竜ヶ崎	4,504	970.0	県平均以下
	筑西・下妻	2,106	803.0	県平均以下
	古河・坂東	2,065	908.4	県平均以下

■ 茨城県の介護従事者の現状

(単位：人)

○ 本県の介護職員数 推計結果(\*1)

区 分	介護職員数 (需要推計(*1) A)	介護職員数 (供給推計(*2) B)	差 引 (A-B)
平成 28 年	34,959	34,959	-
令和 2 年	41,929	38,784	3,145
令和 7 年	47,893	40,977	6,916

\*国が開発した「介護人材需給推計ワークシート」を使用し、各都道府県が令和7年における介護人材の需要見込みと供給見込みについて推計したもの。

## ■茨城県全体

### 1. 目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院 (R2)
- ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万人対)の減少 83.1(H27)→71.6(全国平均値)
- ・病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小 2,954床過剰(H30)→0床(R7)
- ・幼児、小児死亡率(小児人口10万対)の減少 24.7(H30)→22.1(全国平均以下)
- ・補助事業者数(小児) 拠点:5, 輪番制:3 (R2)
- ・産科医療機関への補助施設数 39施設/年 (R2)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数(人口10万人当たり) 5.5カ所(H30)→7.9カ所(R2)
- ・特定行為研修を修了した看護師数 62人(R1.10)→380人(R7)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回(R2)
- ・看護師の特定行為研修受講料等の補助人数 50人(R2)
- ・がん患者の在宅死亡割合 11.7%(H30)→14.7%(R2)
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数1,000件(R2)
- ・「みんなのがん相談室」の相談者満足度 役に立った85%(R2)
- ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合  
16.3%(R1)→17.0%(R2)
- ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催:年3回程度(R2)
- ・訪問看護師等の研修会の開催:年3回程度(R2)
- ・看取り数 93.5人(R1)→105.7人(R3)
- ・リハビリ専門職員数 3,407人(R1)→3,584人(R3)

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者プラン21において記載されている目標を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設  
1,073床(28カ所)(H28)→1,195床(32カ所)(R2)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所(H28)→19カ所(R2)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所(H28)→19カ所(R2)
- ・地域包括支援センター 148カ所(H28)→152カ所(R2)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 77.4%(H30)→77.0%(R2)

- ・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 1回 (R2)
- ・こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 34,194件 (H30) →48,000件 (R2)
- ・看護職員離職率 10.5% (H29) → 10.5% (R2)
- ・質の向上対策研修 3,680人/年 (R2)
- ・早期離職対策研修 1,755人/年 (R2)
- ・新人看護職員研修受講者の離職率 7.5%以下 (H29年県内平均 7.7%) (R2)
- ・新人看護職員研修事業の申請施設 50施設程度/年 (R2)
- ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2施設程度/年 (R2)
- ・看護職員数 27,984人 (H30) → 30,044人 (R5)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 30名 (R2)
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 53医療機関 (R2)
- ・看護師等養成所補助先 18校 22課程 (R2)
- ・看護師就労改善に向けた施設相談員の派遣 40回以上 (R2)
- ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 5校以上 (R2)
- ・ニーズに応じたシミュレーション (再就業支援) 研修の導入 県内3か所 (R2)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・県内医師数 5,682人 (H30.12) → 6,400人 (R5)
- ・医師就学資金の貸与 272人 (うち新規 48人) (R2)
- ・地域医療対策協議会の開催 (年4回) (R2)
- ・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 13人 (R2)
- ・障害児施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 2,400件 (R1) →2,700件 (R2)

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・介護職員数 34,959人 (H28) → 41,929人 (R2)
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 500人 (R2)
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 900人 (R2)
- ・介護支援専門員数 3,240人 (H28) →3,750人 (R2)

(上記以外の主な目標)

- ・医療依存度の高い利用者に対応するための介護従事者向け研修参加者数 200名/年
- ・介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査 200事業所/年
- ・介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に200人派遣後、130人直接雇用へ移行
- ・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 70人/年
- ・職場環境改善セミナー参加者数 100人/年
- ・シルバリーリハビリ体操指導士養成数 11,000人 (累計)
- ・福祉人材確保対策検討会 (3回/年)、幹事会 (3回/年) の開催
- ・中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の参加者数 500人/年
- ・職場体験事業参加者数 150人/年
- ・介護職員初任者研修受講者数 30人/年
- ・求人・求職相談、就職面接会等による雇用創出人数 50人/年

- ・地域包括支援センター職員研修 受講者数 250 人
- ・キャリアパスセミナー参加者数 400 人
- ・チームオレンジコーディネーター研修受講者 100 人／年
- ・認知症サポーター活動促進検討会（2 回／年）の実施

## ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加  
22 (12.7%) 病院 (R2.3) → 86 (50%) 病院 (R3.3)
- ・特定行為研修を修了した看護師の増加 (第 7 次保健医療計画)  
13 人 (H29) → 300 人 (R5)

## 2. 計画期間

令和 2 年度～令和 7 年度

### ■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）

#### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1 か所 (R2)
- ・看護専門学校定員充足率 93.2% (R1) → 95.2% (R2)
- ・歯科技工士養成所定員充足率 40.0% (R1) → 50% (R2)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

#### 2. 計画期間

令和 2 年度～令和 7 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### ■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

#### 1. 目標

※区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。

#### 2. 計画期間

令和 2 年度～令和 7 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### ■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

#### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名／年 (R2)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) → 100% (R2)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 840.7 人 → 県平均 1,077.9 人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R2)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

#### 2. 計画期間

令和 2 年度～令和 7 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）



## ■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2 病院 (R2)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名／年 (R2)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 748.3 人 → 県平均 1,077.9 人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R2)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

### 2. 計画期間

令和 2 年度～令和 7 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

## ■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

### 1. 目標

※区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。

### 2. 計画期間

令和 2 年度～令和 7 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

## ■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名／年 (R2)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1 か所 (R2)
- ・看護専門学校定員充足率 93.2% (R1) → 95.2% (R2)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

### 2. 計画期間

令和 2 年度～令和 7 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

## ■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名／年 (R2)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 1037.4 人 → 県平均 1,077.9 人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R2)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

## 2. 計画期間

令和2年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### ■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

#### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2病院（R2）

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名／年（R2）
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71%（H30）→100%（R2）
- ・二次保健医療圏における看護職員数 863.6人 → 県平均1,077.9人（R2）
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100%（R2）
- ・看護専門学校校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所（R2）
- ・看護専門学校定員充足率 93.2%（R1）→95.2%（R2）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

## 2. 計画期間

令和2年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### ■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

#### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名／年（R2）
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71%（H30）→100%（R2）
- ・二次保健医療圏における看護職員数 953.8人 → 県平均1,077.9人（R2）
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100%（R2）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

## 2. 計画期間

令和2年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

## (4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

- 今回の県計画を策定するに当たっては、計画の公平性・透明性を確保するために、官民を問わない幅広い地域の関係者からの意見聴取や協議を重ねて、計画事業の選定を実施。
  
- 主な意見聴取の実績
  - <医療分>
    - 令和元年7月
      - ・ 県内各病院、市町村、県病院協会、関係団体へ事業提案募集の周知
      - ・ 県のホームページにおける事業提案募集の周知
    - 令和元年8月～
      - ・ 事業提案者及び関係団体等と随時協議
    - 令和2年3月
      - ・ 県保健医療審議会において、令和2年度計画の概要等を説明、審議（了解）
    - ～令和2年10月
      - ・ 国内示状況等を踏まえながら、計画額等の修正を関係団体等と随時協議
  
  - <介護分>
    - 令和元年7月
      - ・ 県内医療関係団体、介護福祉関係団体及び市町村等への事業提案の周知
      - ・ 県のホームページにおける事業提案の周知
    - 令和元年8月～
      - ・ 事業提案者及び関係団体等と随時協議
    - 令和2年10月
      - ・ いばらき高齢者プラン21推進委員会において、令和2年度計画の概要等を説明、審議（了解）

### (2) 事後評価の方法

- <医療分>
  - ・ 年度ごとに開催される、茨城県医療審議会（地域医療構想調整会議）等において意見を聴きながら評価を行う。
- <介護分>
  - ・ 年度ごとに開催される、いばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。

### 3. 計画に基づき実施する事業

**事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業**

**事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業**

**事業区分4：医療従事者の確保に関する事業**

**事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業**

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1-1（医療分）】 がん診療機器整備促進事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 132,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿行保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県（医療機関（がん診療連携拠点病院等）へ補助）					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>がんの標準的治療を集学的に行い、県民に対して適切な医療を提供できるよう、診療機能の向上を図ることで、病床の機能分化を進める必要がある。</li> </ul>					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少 83.1（H27）→現況値74.4（H30）→目標値71.6（H30全国平均値）</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏（空白医療圏）の市町村の居住者の診療を受けているがん診療連携拠点病院等におけるがん医療機器の整備費用に対して補助。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院（R2）</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん患者の増加に伴い、病理診断や画像診断においてより正確かつ迅速な診断が求められており、診断に係る診療機器（一般X線撮影装置）等の整備を促進し、検査時間の短縮など病院の診療機能を向上させることで、がんによる死亡者を減少させる。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 132,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) -
		基金	国 (A)			(千円) 29,333
			都道府県 (B)		民	(千円) 29,333

		計 (A + B)	(千円) 44,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 88,000			(千円) -
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1-2 (医療分)】 病床機能転換等促進事業 (病床削減分)			【総事業費 (計画期間の総額)】 686,724 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025年必要病床数に対応する医療提供体制の整備を進めていく上で、過剰な病棟・病室を削減することが必要。 アウトカム指標：病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小。 現況値 2,954床過剰 (H30年度) →目標値 0床 (R7年度)					
事業の内容	・医療機関の事業縮小に伴い不要となる病棟・病室を他の用途へ変更するために必要な施設整備・備品購入に要する経費に対して補助。					
アウトプット指標	補助活用による削減病床数 534床 (R2～R7)					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想実現に向けて、病床削減に伴う財政支援を行うことにより、適切な医療提供体制の構築を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 686,724	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 不明
		基金	国 (A)	(千円) 228,908	民	(千円) 不明
			都道府県 (B)	(千円) 114,454		
			計 (A+B)	(千円) 343,362		
			その他 (C)	(千円) 343,362		(千円) 不明
備考 (注3)	R2:57,227(千円) R3:57,227(千円) R4以降:228,908(千円)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-3 (医療分)】 政策医療提供体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 648,269千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を推進するためには、地域において、小児・周産期・救急等の政策医療を担う拠点となる医療機関の体制整備が必要である。</p> <p>・本県においては、政策医療を担う拠点となる医療機関の体制が脆弱であることから、各地域医療構想調整会議の議論の中で、拠点整備に向けた集約化や連携の構築による体制整備が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：          &lt;小児医療提供体制整備&gt;          ・幼児、小児死亡率(小児人口10万人対)の減少          20.7人(H28) → 現況値 24.7人(H30) → 目標値 22.1人(全国平均以下)          &lt;周産期医療提供体制整備&gt;          ・周産期母子医療センター施設数          総合：3病院、地域：3病院(R1) → 総合：3病院、地域：4病院(日立総合の再開)          &lt;救急等地域医療提供体制整備&gt;          ・救急搬送時間の短縮          42.7分(H27) → 現況値 43.2分(H30) → 目標値 39.4分(全国平均以下)</p>	
事業の内容	<p>&lt;小児医療提供体制整備&gt;          ・小児救急医療の拠点となる病院の機能強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。</p> <p>&lt;周産期医療提供体制整備&gt;          ・周産期医療の拠点となる病院や分娩取扱医療機関の強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。</p> <p>&lt;救急等地域医療提供体制整備&gt;          ・地域の政策医療の拠点となる病院の機能強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。</p> <p>→上記事業を実施することにより、政策医療を担う拠点病院が整備され、医療機能の分化・連携が進み、不足している回復期病床の整備が促進されるとともに、高度急性期、急性期病床へ適正な患者が入院することになり、在院日数の短縮にも寄与する。</p>	
アウトプット指標	<p>&lt;小児医療提供体制整備&gt;          ・補助施設数 輪番制：3、拠点病院制：5 (R2)          ・拠点病院の体制整備支援 → 日立総合、JAとりで</p>	

	<周産期医療提供体制整備> ・補助施設数 39 施設 (R2) ・拠点病院の体制整備支援 →日立総合、土浦協同 <救急等地域医療提供体制整備> ・拠点病院の体制整備支援 →神栖済生会、常陸大宮済生会					
アウトカムとアウトプットの関連	政策医療を担う拠点病院への施設整備等の支援を行うことにより、政策医療を担う拠点病院の体制の充実を図り、地域医療構想の実現に向けた機能分化・連携を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 648,269	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 不明
		基金	国 (A)	(千円) 392,982	民	(千円) 不明
			都道府県 (B)	(千円) 196,491		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	(千円) 589,473		
			その他 (C)	(千円) 58,796		(千円) 不明
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。



## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2-1 (医療分)】 訪問看護支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,140 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保が必要。</li> </ul>					
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護ステーション数 (人口10万人当たり) 5.5カ所 (H30年度) → 目標値 7.9カ所 (R2年度)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成のため、研修を実施。</li> </ul> (研修内容) 訪問看護師養成、訪問看護ステーション管理者・指導者養成、訪問看護専門分野 (小児・終末期・難病・精神など)					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修3種類 (上記の「事業の内容」参照) 実施</li> <li>訪問看護師養成研修 100人/年</li> <li>看護管理者・指導者研修 30人/年</li> <li>訪問看護専門分野研修 80人/年</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護に関する研修を行うことで、訪問看護師の量的拡大、機能拡大、看護実践能力を備えた質の高い在宅医療を担う人材を養成する。これにより地域医療を担う訪問看護事業所数の増加へつなげる。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,140	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 10,093		
			都道府県 (B)	(千円) 5,047	民	(千円) 10,093
			計 (A+B)	(千円) 15,140		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) -		10,093 (千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2-2 (医療分)】 看護師特定行為研修推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,271 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県(医療機関(筑波大学附属病院、筑波メディカルセンター病院、水戸済生会総合病院等))					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた人材を活用して、在宅医療等の推進を図るため、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。</li> </ul>					
	アウトカム指標：【茨城県総合計画】 <ul style="list-style-type: none"> <li>特定行為研修を修了した看護師数 令和元年10月現在：62人 → 令和7年：380人</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定行為研修の受講者促進のため、訪問看護ステーションや病院等の管理者や看護師等を対象とした制度周知の説明会の開催及び受講料や代替職員の人件費等を補助。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回</li> <li>看護師の特定行為研修受講料等の補助 50人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度周知の説明会により、研修の必要性や受講方法を周知し、受講料の助成により研修受講者の増加を図る。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,271	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 2,713
		基金	国(A)	(千円) 10,847		
			都道府県 (B)	(千円) 5,424	民	(千円) 8,134
			計(A+B)	(千円) 16,271		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円) -		(千円) -
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 2-3 (医療分)】 いばらきがん患者トータルサポート事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,801 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・がん患者の在宅死亡割合 11.2% (H29) → 現況値 11.7% (H30) → 目標値 14.7% (R2)</p>						
事業の内容	・がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーションなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者やその家族を支援する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,000 件</li> <li>・ 同 相談者満足度 役に立った 85%</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	・「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者等の療養生活を支援することにより、在宅で療養生活を送るがん患者の増加が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,801	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) -	
		基金	国 (A)	(千円) 7,714	民	(千円) 7,714	
			都道府県 (B)	(千円) 3,858		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 7,714
			計 (A+B)	(千円) 11,572			(千円) 7,714
			その他 (C)	(千円) 13,229			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2-4 (医療分)】 いばらき安心医療体制整備推進事業 (小児医療)				【総事業費 (計画期間の総額)】 31,627 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (訪問看護師等の研修会の開催は県立こども病院へ委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療の充実が子育て支援や少子化対策の重要な柱と位置付けられる中、医療技術等の進歩によって、在宅医療を必要とする小児が増加しており、小児在宅医療の充実が求められている。 アウトカム指標： 小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 (現況値 (R1) 16.3%→目標値 (R2) 17.0%)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児在宅医療に係るワーキンググループの開催</li> <li>訪問看護師等の研修会の開催</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児在宅医療に係るワーキンググループの開催：年3回程度</li> <li>訪問看護師等の研修会の開催：年3回程度</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	小児在宅医療関係者間の連携強化と訪問看護師等のスキルアップによって、小児在宅医療の充実が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,627	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 950
		基金	国 (A)	(千円) 950	民	(千円) -
			都道府県 (B)	(千円) 476		
			計 (A+B)	(千円) 1,426		
			その他 (C)	(千円) 30,201		(千円) -
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2-5 (医療分)】 在宅医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 80,318 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会へ委託)、郡市医師会等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の需要増加に対応するため、地域包括ケアシステムの構築及び推進を図る必要がある。 アウトカム指標： 看取り数 93.5人 (R1) → 99.4人 (R2) → 105.7人 (R3)					
事業の内容	・茨城県地域包括ケアシステム推進員を県医師会に配置し、在宅医療を実施する医師の掘り起こしを行うとともに、在宅医療の参入促進を図るための医師等に対する研修会を実施。 ・在宅医療を提供する診療所等が行うグループ化に要する経費への補助					
アウトプット指標	グループ構築数 30か所 (R1) → 39か所 (R2) → 48か所 (R3)					
アウトカムとアウトプットの関連	医療資源を効率的かつ効果的に活用するための「医療提供施設等のグループ化」を推進することで、在宅医療への参入促進が図られ、看取り数の増加につながることを期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 80,318	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) —
		基金	国 (A)	(千円) 53,545		
			都道府県 (B)	(千円) 26,773	民	(千円) 53,545
			計 (A+B)	(千円) 80,318		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) —		(千円) 40,424
備考 (注3)	(R2) 40,159千円, (R3) 40,159千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2-6 (医療分)】 地域ケア推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 50,559千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	市町村					
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、高齢者のみならず、すべての要援護者に対し、医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムの構築する必要がある。					
	アウトカム指標： 看取り数 93.5人 (R1) → 99.4人 (R2) → 105.7人 (R3)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケアコーディネーターの配置に要する経費の補助 (在宅ケアチームの編成、サービス調整会議の開催、サービスの提供等)</li> <li>・在宅医療を提供する事業所等の新規開設または取組拡充に伴う医療機器等の整備に要する経費の補助</li> <li>・市町村等が行う地域包括ケア推進に資する住民サービスを提供する拠点整備に要する経費の補助</li> </ul>					
アウトプット指標	多職種参画による地域ケア会議開催市町村数 26市町村 (R1) → 44市町村 (R2) → 44市町村 (R3)					
アウトカムとアウトプットの関連	地域ケア会議等の開催を通して「コーディネート機能」や「多職種協働による支援機能」が発揮され、看取りを望む患者や家族への対応が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 50,559	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 27,439
		基金	国 (A)	(千円) 27,439	民	(千円) —
			都道府県 (B)	(千円) 13,720		
			計 (A+B)	(千円) 41,159		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 9,400		(千円) —
備考 (注3)	(R2) 19,629千円, (R3) 21,530千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2-7 (医療分)】 地域リハビリテーション促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,288 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (一部を茨城県リハビリテーション専門職協会へ委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療の需要増加等に対応するため、高齢者や障害者など誰もが住み慣れた地域で適切なリハビリテーションを受けられるよう、医療機関等のネットワークを構築する必要がある。 アウトカム指標： リハビリ専門職員数 (リハビリ三士会団体加盟人数) 3,407 人 (R1) → 3,541 人 (R2) → 3,584 (R3)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県指定拠点が行う地域リハビリテーション推進に要する経費の補助</li> <li>・ 県支援センター (県立医療大学付属病院) に地域リハビリテーション担当職員を配置し、地域リハビリテーション推進拠点の発掘やリハビリ専門職に対して研修会等を開催する。</li> <li>・ 若手のリハビリ専門職を対象とした研修体制構築に要する経費の補助</li> </ul>					
アウトプット指標	地域リハビリテーション推進拠点数 81 拠点 (R1) → 84 拠点 (R2) → 87 拠点 (R3)					
アウトカムとアウトプットの関連	地域リハビリテーション推進拠点を中心とした関係機関の連携協力体制を構築することで、地域におけるリハビリテーションの支援が図られ、県内におけるリハビリ専門職員数の増加につながることを期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,288	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,143
		基金	国 (A)	(千円) 14,841	民	(千円) 2,698
			都道府県 (B)	(千円) 7,421		
			計 (A+B)	(千円) 22,262		
			その他 (C)	(千円) 26		(千円) 2,698
備考 (注3)	(R2) 11,131 千円, (R3) 11,131 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 4-1 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 64,888 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏								
事業の実施主体	茨城県 (民間等へ委託)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医不足や地域偏在のなかで、小児初期診療体制の補強をするほか、小児救急患者における軽症者に適正利用を促す必要がある。								
	アウトカム指標： 小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：77.4% (H30) → 目標値：77.0% (R2)								
事業の内容	①地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 ②保護者の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置								
アウトプット指標	①研修実施回数 1回 ②こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 現況値：34,194 件 (H30) → 目標値：48,000 件 (R2)								
アウトカムとアウトプットの関連	①小児科以外の診療医に小児初期救急の研修を実施することで、小児救急医療機関の負担軽減を図る。 ②救急電話相談の実施により、夜間・休日に小児救急医療機関を受診する軽症患者に適正利用を促す。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		64,888			-		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		42,906
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
64,360		(千円)	42,906						
その他 (C)		(千円)	528						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4-2 (医療分)】 看護職員ブラッシュアップ研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,143 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会・助産師会へ委託)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	・医療技術の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、よりきめ細 かな看護サービスを提供できる看護職員の地域定着が必要。							
	アウトカム指標：【病院看護実態調査 (2018)】 ・看護職員離職率 現状値 10.5% (H29年度) →目標値 10.5% (R2年度)							
事業の内容	県看護協会と連携しながら地域のニーズに合った研修を実施 ・質の向上対策研修：看護実務者研修・看護教員継続研修 ・早期離職対策研修：新人看護職員研修 (多施設合同研修・研修責任 者研修・教育担当者研修・実施指導者研修) 看護実習指導者研修							
アウトプット指標	・質の向上対策研修 3,680 人/年 ・早期離職対策研修 1,755 人/年							
アウトカムとアウトプット の関連	・看護基礎教育及び現任教育の質の向上により、看護職員の離職率の 低下を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		12,143		-		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		8,095
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)	-	(千円)	8,095			
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-3 (医療分)】 看護職員定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 45,591 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県(水戸赤十字病院、白十字総合病院、協和中央病院、小山記念病院、県立こども病院等)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員の需要が高まる中、新人の段階における離職防止を図るとともに、医療現場において他職種と協働する看護職員の確保を図ることが必要。</li> </ul>					
	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 <ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修受講者の離職率 7.5%以下 (H29 年県内平均 7.7%)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するために、新人看護職員に対して病院が実施する研修等経費を補助(補助率 1/2)し、離職率の低下に努める。</li> <li>協働推進研修事業 医療機関への委託により看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等(看護職員への薬剤の投与量調節等)を実施し、チーム医療推進を図ると共に看護職員の専門性を高める。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修事業の申請施設 50 施設程度/年</li> <li>チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設程度/年</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員等の研修の実施により、医療現場への適応を促進することで離職を防止し、看護職員の確保定着を図る。</li> <li>多職種研修、地域の看護職員に幅広く教授する研修を実施することで、看護職の専門性を高め、タスクシフトを図る。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,591	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 19,665
		基金	国 (A)	(千円) 28,342		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 14,171	民	(千円) 8,677
			計 (A+B)	(千円) 42,513		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 3,078		(千円) 3,290
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-4 (医療分)】 専任教員養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,778 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内養成所では、これまで全養成所において定員数の専任教員要件を取得したところ。さらに、質の高い看護職員を育成するためには、定員外も含めた全教員の専任教員要件取得が求められる。</li> </ul>					
	アウトカム指標：【第7次保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護職員数：現況値 27,984 人 (H30 年末) → 目標値 30,044 人 (R5)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護職員の養成に携わる保健師・助産師・看護師に対して、必要な知識や技術を習得する専任教員養成講習会を実施。</li> </ul> 実施期間：1年間 実施場所：県立医療大学 受講定員：30名					
アウトプット指標	・ 講習会の受講者数 30名/年					
アウトカムとアウトプットの 関連	・ 定員外のうち講習会未受講者及び新規採用教員を対象に専任教員養成講習会を開催し、教員全員を専任教員とすることにより、質の高い看護職員の育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,778	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 4,355
		基金	国 (A)	(千円) 4,355		
			都道府県 (B)	(千円) 2,178		(千円) -
			計 (A+B)	(千円) 6,533		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円) 3,245		-
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-5 (医療分)】 病院内保育所運営助成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 254,355 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、子育てや育児を契機とした離職を防止することによって定着促進を図る必要がある。</li> </ul>					
	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員離職率 現況値 10.5% (H29年度) → 目標値 10.5% (R2年度)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>離職の一因となっている子育てや育児のための就労環境づくりのため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設運営事業に対して支援。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象箇所数：53 医療機関</li> <li>※県内病院内保育所 70 施設のうち補助要件に適合する施設が対象</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関に対して補助を行うことにより看護職員の就労環境を改善し、離職率の低下を図る。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 254,355	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 152,382	民	(千円) 152,382
			都道府県 (B)	(千円) 76,192		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A + B)	(千円) 228,574		(千円) -
			その他 (C)	(千円) 25,781		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 4-6 (医療分)】 看護師等養成所運営助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 376,969 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏								
事業の実施主体	茨城県 (看護師等養成所)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護 ニーズ	・国が示す第7次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、看護職員の養成を図る必要がある。								
	アウトカム指標：【第7次茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 27,984 人 (H30 年末) →目標値 30,044 人 (R5)								
事業の内容	・看護職員の養成を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。								
アウトプット指標	・補助の実施 看護師等養成所 18 校 22 課程								
アウトカムとアウトプットの 関連	・看護師等養成所の運営に対して補助し、養成所が現場のニーズに対応した教員の採用や安定した実習先の確保などに努めることで、本県の看護職員就業者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		(A+B+C)		376,969			-		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		240,540
			計 (A+B)				(千円)		240,540
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)					
		16,159	-						
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-7 (医療分)】 看護職員確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 53,886 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の看護職員数は全国43位と低迷。更なる看護職員確保のため、潜在看護師の復職支援や就労環境を整える必要がある。</li> </ul>					
	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員離職率：10.5% (H29年度) →10.5% (R2年度)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>定着コーディネーターによる施設の就労環境等派遣相談の実施。</li> <li>ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。</li> <li>再就業研修の周知活動を実施し、未就業看護職員の掘り起こし及び再就業促進に向けた相談及び研修を支援。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労改善に向けた施設相談員の派遣 (40回以上)</li> <li>看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 (5校以上)。</li> <li>ニーズに応じたシミュレーション (再就業支援) 研修の導入 (県内3か所)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	未就業看護職員の掘り起こしや勤務環境の整備により、看護職員の就業や定着を促進し、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 53,886	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) ÷  (千円) 30,938  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 30,938
		基金	国 (A)	(千円) 30,938		
			都道府県 (B)	(千円) 15,470		
			計 (A+B)	(千円) 46,408		
			その他 (C)	(千円) 7,478		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-8 (医療分)】 潜在看護職員再就業推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,200 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏、鹿行保健医療圏、つくば保健医療圏、取手・竜ヶ崎保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏、古河・坂東保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の看護職員数は全国43位と低迷しており、更なる看護職員確保のため、潜在看護職員の復職を支援していく必要がある。</li> </ul>					
	<b>アウトカム指標：【潜在看護職員再就業支援研修事業実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再就業支援試用研修受講者の就業率 現況値 71% (H30年度) → 100% (R2年度)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の再就業を促進するため、各病院が実施する潜在看護職員の試用研修等経費を補助。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在看護職員は復職に関して不安が強いため、就業を希望する施設で試用研修を行うことで、再就業を推進できる。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,200	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
	基金	国 (A)	(千円) 2,133		民	(千円) 2,133
		都道府県 (B)	(千円) 1,067			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 3,200			(千円) 2,133
		その他 (C)	(千円) -			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-9 (医療分)】 医師修学資金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 600,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消を図る必要がある。					
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 県内医師数 現況値 5,682 人(H30.12)→目標値 6,400 人(R5)					
事業の内容	<p>①医師修学資金貸与事業 県内高校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部に在学する者及び筑波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件とし、修学資金を貸与。</p> <p>②地域医療医師修学資金貸与事業 地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件とし、修学資金を貸与。</p>					
アウトプット指標	修学資金の貸与 計 272 人 (うち新規 48 人)					
アウトカムとアウトプットの関連	将来茨城県内で医師として従事しようとする学生を対象に修学資金を貸与することにより、医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 600,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 389,564
		基金	国 (A)	(千円) 389,564	民	(千円) -
			都道府県 (B)	(千円) 194,783		
			計 (A+B)	(千円) 584,347		
			その他 (C)	(千円) 15,653		-
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-10 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 124,819 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏、鹿行保健医療圏、取手・竜ヶ崎保 健医療圏、筑西・下妻保健医療圏、古河・坂東保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で生じている看護職員の偏在を解消することが必要。</li> </ul> アウトカム指標：【就業動向調査(医療人材課)】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員不足地域である5つの二次保健医療圏における看護職員数を県平均まで増加させる。</li> </ul> 現況値 (H30年度) 常陸太田・ひたちなか 840.7人、鹿行 748.3人、取手・龍ヶ崎 1037.4人、筑西・ 下妻 863.6人、古河・坂東 953.8人 ※人口10万対 目標値 (R2年度) 県平均 1,077.9人 ※人口10万対					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来県内の看護職員不足地域において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の学生に対して修学資金を貸与</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与人数 計306人 (新規138人 継続168人)</li> <li>・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 100%</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする学生を対象に修学資金を貸与することにより、看護職員不足地域への就業を促進させ、看護職員の偏在解消を図る。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 124,819	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 52,049
		基金	国 (A)	(千円) 52,049		
			都道府県 (B)	(千円) 26,025	民	(千円) -
			計 (A+B)	(千円) 78,074		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円) 46,745		-
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4-11 (医療分)】 県立等看護専門学校学習環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 27,953 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	水戸保健医療圏、つくば保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県 (公益財団法人筑波メディカルセンター、公益財団法人茨城県看護教育財団)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	・若年人口が減少し他職種との競争が激しくなる中で、看護師養成所の環境を整備することで魅力を高め、学生数の確保を図る。						
	アウトカム指標：【保健師助産師看護師法14条に基づく年次報告】 ・定員充足率 現況値 93.2% (R元年度) → 目標値 95.2% (R2年度)						
事業の内容	(対 象) ①中央看護専門学校 ②つくば看護専門学校 ③結城看護専門学校 (事業概要) 学生寮屋上防水工事、校舎空調設備改修等						
アウトプット指標	・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3か所						
アウトカムとアウトプットの関連	・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修を行い、学習環境・教育環境を充実させることにより魅力を高め、学生数の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金 国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			644
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	-
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-12 (医療分)】 医師確保計画策定事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,608 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療法及び医師法の一部を改正する法律(平成30年法律第79号)に基づき、地域医療対策協議会の機能強化を図るとともに、PDCAサイクルに基づき、医師確保計画を推進する。</p> <p>アウトカム指標： 最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科16名 (5医療機関、4診療科) (R1年)13.1名 → (R2.9月)16名 ※R2末の目標については、地域医療対策協議会において協議予定</p>					
事業の内容	<p>①医師確保計画の冊子印刷 令和元年度に策定した茨城県医師確保計画の冊子を県内医療機関や関係団体等へ配布する。</p> <p>②地域医療対策協議会の開催 茨城県医師確保計画に基づく医師確保対策について、地域医療対策協議会において協議を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師確保計画の冊子印刷(1,000部)</li> <li>地域医療対策協議会の開催(年4回)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	医師確保計画について、県内の医療機関・関係団体等への周知を図るとともに、地域医療対策協議会で医師確保対策等を協議・公表することにより、計画の実行的な推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,608	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,738
		基金	国(A)	(千円) 1,738	民	(千円) —
			都道府県 (B)	(千円) 870		
			計(A+B)	(千円) 2,608		
			その他(C)	(千円) —		(千円) —
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-13 (医療分)】 歯科技工士等養成所設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,922 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	水戸保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年人口が減少し他職種との競争が激しくなる中で、歯科技工士養成所の環境を整備することで魅力を高め、学生数の確保を図る。</li> </ul>					
	アウトカム指標：【歯科技工士学校養成所指定規則5条に基づく報告】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員充足率 現況値 40.0% (R元年度) → 目標値 50.0% (R2年度)</li> </ul>					
事業の内容	(対 象) ①茨城歯科専門学校歯科技工士科 (事業概要) バリアフリー化工事、空調設備改修工事					
アウトプット指標	・歯科技工士養成所の校舎の施設・設備の改修に対する補助 1か所					
アウトカムとアウトプットの 関連	・歯科技工士養成所の校舎の施設・設備の改修を行い、学習環境・教育環境を充実させることにより魅力を高め、学生数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,922	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 3,973		
			都道府県 (B)	(千円) 1,987	民	(千円) 3,973
			計 (A+B)	(千円) 5,960		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 5,962		(千円) -
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-14 (医療分)】 がん専門医療従事者育成推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (医療機関へ補助)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるようがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。 アウトカム指標： 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口10万人対) の減少 83.1 (H27) → 現況値 74.4 (H30) → 目標値 71.6 (H30 全国平均値)					
事業の内容	県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得に要する経費の一部に対して補助。(補助対象資格：がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等)					
アウトプット指標	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 13人					
アウトカムとアウトプットの関連	がん専門医療従事者を増加させることで、がん患者に対する医療・介護サービスの質の向上を図り、がんによる死亡を減少させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 4,333		
			都道府県 (B)	(千円) 2,167	民	(千円) 4,333
			計 (A+B)	(千円) 6,500		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 6,500		(千円) -
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-15 (医療分)】 障害児等支援施設体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 80,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児等へ医療及び福祉的な支援体制整備のため、一体的な支援を行うことが可能な施設において、十分な医師等の確保・育成が必要である。</li> <li>・この障害児等支援の中核施設に対し、体制整備に係る支援を行うことで、医療やリハビリが必要な県内の障害児等支援の強化を図ることが可能となるほか、新生児医療と直結し、術後の障害児の受け入れ、長期治療や療養、特別支援学校との連携を通じ、社会への適応と自活できる力を養わせていくことができる。</li> <li>・障害児等支援の中核施設は、茨城県地域リハビリテーション支援体制においても、県が指定する小児リハ推進支援センターとして役割が付与されることから、広域的に小児リハビリの関係機関に対し、技術的な支援がより積極的に行われることが期待できる。</li> </ul>					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増現況値 2,400 件 (R1) → 目標値 2,700 件 (R2)</li> <li>※ 障害児等対応の外来診療件数</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児施設の中核施設における体制を整備し、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成を図る（新専門医制度の動向に注視）。</li> </ul> （補助対象経費）医師等の人件費に係る経費					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児施設の中核施設で従事する障害児等の医師の増常勤換算医師数 7.5 人 (R1) → 9 人 (R2)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師が確保されれば、在宅も含め、障害児等が医療と福祉の一体的な支援を受ける機会が増える。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 80,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 53,333	民	(千円) 53,333
			都道府県 (B)	(千円) 26,667		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	(千円) 80,000		(千円) -
			その他 (C)	(千円) -		
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業					
事業名	【No.6-1 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 655,158千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： ・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 22(12.7%)病院(R2.3) → 86(50%)病院(R3.3) ・ 特定行為研修を修了した看護師の増加(第7次保健医療計画) 平成29年：13人 → 令和5年：300人					
事業の内容	勤務医の労働時間短縮のための体制整備に要する費用等を助成する。					
アウトプット指標	補助対象医療機関 21病院					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 655,158	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 145,236
		基金	国(A)	(千円) 291,181	民	(千円) 145,945
			都道府県 (B)	(千円) 145,591		うち受託事業等(再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 436,772		(千円)
			その他(C)	(千円) 218,386		
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 〈介護分〉

### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	<b>【No. 3-1 (介護分)】</b> 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	<b>【総事業費</b> (計画期間の総額) 1,716,318 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏													
事業の実施主体	茨城県													
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。 <b>【第7期いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成30年度～令和2年度】</b> ・地域密着型介護老人福祉施設 +122床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 +13か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +11か所 ・地域包括支援センター +4か所													
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>97床 (3か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能居宅介護支援事業所</td> <td>5か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1か所</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	97床 (3か所)	小規模多機能居宅介護支援事業所	5か所	認知症高齢者グループホーム	3か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1か所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	97床 (3か所)													
小規模多機能居宅介護支援事業所	5か所													
認知症高齢者グループホーム	3か所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2か所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1か所													
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 <b>【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成30年度～令和2年度】</b> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073床 → 1,195床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6か所 → 19か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8か所 → 19か所													



	・地域包括支援センター					148 か所 → 152 か所				
アウトカムとアウトプットの関連	いばらき高齢者プラン 21 に基づき、地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数及び施設数を増加させる。									
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)				
			(千円)	国 (A)	都道府県 (B)	(千円)				
	①地域密着型サービス施設等の整備		785,308	523,539	261,769	-				
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		880,524	587,016	293,508	-				
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		-	-	-	-				
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		50,476	33,650	16,826	-				
	金額	総事業費 (A+B+C)		1,716,308	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)		公	(千円) -		
		基金	国 (A)	1,144,205			民	うち受託事業等(再掲) (千円) 1,144,205		
			都道府県 (B)	572,103						
			計 (A+B)	1,716,308						
	その他 (C)		-							
備考 (注5)										

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載なし。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載なし。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載なし。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 〈介護分〉

### (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等								
事業名	【No. 1 (介護分)】 認知症対策推進強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,039 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	茨城県 (委託先：茨城県歯科医師会, 茨城県薬剤師会)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・歯科医師の認知症対応力向上研修受講者数 0人→500人 ・薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数 0人→900人								
事業の内容	① 歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施 (年2回) ② 薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施 (年2回)								
アウトプット指標	① 歯科医師等の研修会受講 (受講者200人/年) ② 薬剤師の研修受講 (受講者300人/年)								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修受講により、認知症の方への対応力を向上し、高齢者等と接 する中で、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医 等と連携し対応する歯科医師及び薬剤師数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,039			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		基金	国(A)	(千円)				1,359	
			都道府県 (B)	(千円)					680
			計(A+B)	(千円)					2,039
その他(C)		(千円)	1,359						
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材医療知識取得促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,039 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏									
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 公益社団法人 茨城県看護協会)									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【第7期いばらき高齢者プラン21 計画期間:平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人									
事業の内容	①介護従事者等向け研修 ②介護従事者等の人材養成支援 ③医療依存度の高い利用者の受入れ状況調査									
アウトプット指標	①介護従事者等向け研修 受講者数: 約200名 (介護職員, 看護職員) ②介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査 対象事業所数: 約200事業所									
アウトカムとアウトプットの関連	超高齢社会の中、医療依存度の高い利用者の増加に対応する研修を実施することにより、それら利用者に対応する事業所の質の向上に取り組むとともに、介護サービス従事者数の増を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	10,039	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	-	
		基金	国 (A)		(千円)		6,693	民	(千円)	6,693
			都道府県 (B)		(千円)		3,346		(千円)	6,693
			計 (A+B)		(千円)		10,039		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)		(千円)	-		(千円)	6,693		
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 3 (介護分)】 ①介護職 PR 事業 ②人材確保 PR 事業 ③進路選択学生等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,344 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	①、②茨城県 (委託先: 民間事業者) ③介護福祉士養成施設							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: 【第7期介護保険事業計画 計画期間: 平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人							
事業の内容	①介護職のイメージアップを図るため、パンフレットを作成し県内の中学生等に配付。 ②福祉・介護に係るホームページによる継続的な情報発信。 ③学生、社会人、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。							
アウトプット指標	①パンフレットの作成・配付 ②ホームページによる情報発信 ③高校等を訪問し、介護セミナー等を実施。							
アウトカムとアウトプットの関連	・パンフレットの作成・配布やホームページによる情報発信により、介護職の魅力ややりがいを理解してもらうことで介護職員の増を図る。 ・学生、社会人等を対象とした、進路、就職相談などにより介護職への理解を深め、介護職員数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		15,563
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		-	(千円)	15,563
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護人材確保育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 212,734 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 人材派遣会社)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: 【第7期介護保険事業計画 計画期間: 平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人							
事業の内容	就職希望者を介護施設等に派遣し、研修を受講させることにより直接雇用につなげる。また、派遣対象者に介護周辺業務を担うシニア枠を設け、人材の確保と介護専門職員の負担軽減等を図る。							
アウトプット指標	就職希望者を介護事業所・施設に200人派遣後、130人直接雇用へ移行							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員数の増及び資質の向上、介護専門職員の負担軽減等による離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		141,822
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		-	(千円)	141,822
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業							
事業名	【No. 5 (介護分)】 外国人介護福祉士確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,450千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	県内介護福祉士養成施設							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 【第7期介護保険事業計画 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人							
事業の内容	県内介護福祉士養成施設が留学生に対し行う、カリキュラム外における日本語や日本文化及び介護分野の専門的な知識に係る学習等支援に要する経費を補助。							
アウトプット指標	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数70人							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生への日本語学習等支援をすることにより、介護福祉士資格取得を促進し、介護職員数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	0
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		10,967
		その他 (C)		(千円)		-	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
						10,967		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No. 6 (介護分)】 勤務環境改善支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,493 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県社会福祉協議会)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標: 【第7期介護保険事業計画 計画期間: 平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人								
事業の内容	職員の確保及び定着に繋がる職場環境改善セミナー等を実施								
アウトプット指標	セミナー参加者数 100人								
アウトカムとアウトプットの関連	人材確保や勤務環境改善に係るセミナー等を実施することにより、施設・事業所の経営者及び職員の勤務環境改善についての意識を高める。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		-	(千円)	2,329	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業								
事業名	【No7 (介護分)】 介護予防・生活支援対策強化事業費 (介護予防に資するシルバーリハビリ体操の一層の普及啓発)			【総事業費 (計画期間の総額)】 863 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	茨城県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県民が介護予防の重要性を認識し、自主的、かつ継続的に介護予防に取り組める体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 【第7期いばらき高齢者プラン21 計画期間：H30～R2年度】 ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 (累計) 11,000 (令和2年度目標) 【現況：9,236 (H31年度)】								
事業の内容	○指導士養成広報強化 ・シルバーリハビリ体操新聞広告業務 ○指導士の意識向上 ・シルバーリハビリ体操指導士感謝状贈呈式								
アウトプット指標	・シルバーリハビリ体操指導教室延開催数 40,989 【H31年度現況】 ・同教室参加住民延数 565,491 【H31年度現況】								
アウトカムとアウトプットの関連	・シルバーリハビリ体操指導士の養成により、県民自身による介護予防の意識付けにつながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)		—		(千円)	
備考 (注3)									



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,813 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 【第7期介護保険事業計画 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人							
事業の内容	介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する介護人材確保対策検討会を開催する。							
アウトプット指標	福祉人材確保対策検討会3回開催、幹事会3回開催							
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉人材確保検討会及び幹事会において、人材確保に係る取組み等の検討を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,813	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,209	
		基金	国(A)			(千円) 1,209	民	(千円) うち受託事業等 (千円)
			都道府県 (B)			(千円) 604		
			計(A+B)			(千円) 1,813		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護に対する理解促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,557千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: 【第7期介護保険事業計画 計画期間: 平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人							
事業の内容	中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の実施							
アウトプット指標	参加者数 500名							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職のやりがい等について説明することにより、介護職のイメージアップを図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		7,038
			計 (A+B)			(千円)		10,557
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					7,038			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No. 10 (介護分)】 職場体験事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,608 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: 【第7期介護保険事業計画 計画期間: 平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人							
事業の内容	介護の仕事に関心のある者を対象に、介護現場での職場体験を実施。							
アウトプット指標	職場体験事業参加者数 150名							
アウトカムとアウトプットの関連	就職希望者に実際の職場の雰囲気やサービスを知ってもらい、事業者には就職希望者の意向等を理解してもらうことにより、双方のイメージギャップを埋めることにより、円滑な就労を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		3,608		-		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		2,405
			計(A+B)			(千円)		2,405
その他(C)		(千円)	-	うち受託事業等 (再掲) (千円) 2,405				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業									
事業名	【No.11 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,725 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏									
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県社会福祉協議会)									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標: 【第7期介護保険事業計画 計画期間: 平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人									
事業の内容	介護職員初任者研修受講経費の一部を助成。									
アウトプット指標	補助対象者 30人									
アウトカムとアウトプットの 関連	経費の一部助成により、介護人材の確保及び定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)		
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.12 (介護分)】 マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,319 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県社会福祉協議会)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標: 【第7期介護保険事業計画 計画期間: 平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人								
事業の内容	就職相談会、ハローワークでの出張相談会の実施。施設・事業所の求人条件の改善等に資するセミナー等の実施。								
アウトプット指標	採用者数 (マッチング数) 50人								
アウトカムとアウトプットの関連	多様な人材層の参入、マッチングの促進。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
						11,546			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.13 (介護分)】 フォローアップ強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,417千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: 【第7期介護保険事業計画 計画期間: 平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人							
事業の内容	定着支援アドバイザーによる求職から就職後まで包括的な支援の実施及びカウンセラーによる相談窓口等の設置。							
アウトプット指標	フォローアップ対象者数 200人							
アウトカムとアウトプットの 関連	求職から就職後まで包括的な支援をすることにより、参入の促進及び職員の定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		7,417			4,945	
		基金	国(A)					(千円)
			都道府県(B)					(千円)
			計(A+B)					(千円)
7,417		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
その他(C)				(千円)	4,945			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業									
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護予防総合支援事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 458 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏									
事業の実施主体	茨城県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標：研修の受講者数：250人									
事業の内容	地域包括支援センターの職員の技能向上を図り、多様な業務を行う地域包括支援センターの機能強化につなげるための研修の実施。									
アウトプット指標	①地域包括支援センター初任者向け研修（1回） ②地域包括支援センター現任者向け研修（1回）									
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者が住み慣れた地域において、健康で自立した日常生活を送ることができ、できる限り要介護状態にならないように事業の実施主体である市町村を総合的に支援し、介護予防を実行できる職員の増をはかる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		458			305			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			—
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	—	(千円)	—					
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護支援専門員養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,027千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	茨城県、茨城県ケアマネジャー協会、茨城県社会福祉協議会、茨城県介護労働安定センター								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護支援専門員数 3,408人→3,750人								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員に対し、専門研修及び更新研修を実施して、必要な知識・技能を習得し、資質の向上を図る。</li> <li>研修講師の資質向上や研修内容の適正化を図り、より質の高い研修体制を構築する。</li> </ul>								
アウトプット指標	受講者アンケートにおける、研修受講前と修了後の理解度増加項目数 全項目								
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員に質の高い研修を提供することにより、介護支援専門員の質の向上に取り組むことで、介護支援専門員数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金		(千円)		685	民	(千円)	
		国 (A)		(千円)					685
		都道府県 (B)		(千円)					
		計 (A+B)		(千円)		1,027	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
その他 (C)		(千円)	—	—					
備考 (注3)									



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業										
事業名	【No.16 (介護分)】 キャリアパス導入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,460 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏										
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県社会福祉協議会)										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。										
	アウトカム指標: 【第7期介護保険事業計画 計画期間: 平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人 → 41,929人										
事業の内容	キャリアパス構築・活用事例等のセミナーや介護福祉士受験対策講座の実施。										
アウトプット指標	延べ参加者数 400人										
アウトカムとアウトプットの関連	各施設・事業所のキャリアパス構築等の促進。現任介護職員のキャリアアップの促進。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		4,460			2,973	(千円) 2,973			
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			都道府県(B)						(千円)		4,460
			計(A+B)						(千円)		
その他(C)		(千円)	2,973								
備考(注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等								
事業名	【No.17 (介護分)】 認知症ピアサポート活動等推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 980 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	茨城県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 2025年度までに、全市町村で、本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを整備								
事業の内容	① チームオレンジコーディネーター研修等の実施 (2回) ② 認知症サポーター活動促進検討会の開催 (2回)								
アウトプット指標	① コーディネーター研修受講 (受講者 100人/年) ② 認知症サポーター活動促進検討会 (回数 2/年)								
アウトカムとアウトプットの関連	チームオレンジの効果的な運営ができるコーディネーターを養成するとともに、チームオレンジの活性化に向けた検討を行い、市町村で認知症の人や家族を支え合う仕組みづくりを推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	653	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

# 令和元年度茨城県計画に関する 事後評価

令和 3 年 3 月  
茨城県



# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※R1 計画で定めた事後評価の方法

<医療分>

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

<介護分>

『年度ごとに開催される、いばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○令和元年度実施状況

- ・令和2年8月5日 2020年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）において議論
- ・令和2年度いばらき高齢者プラン21推進委員会（書面開催）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし（令和2年8月5日2020年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）意見）
- ・介護職員数の目標達成のために何か手段はあるのか。
- ・認知症サポート医人数、歯科医師認知症対応力向上研修受講者数及び薬剤師認知症対応力向上研修受講者数について、目標値に近づけるために新たにどのような働きかけを行うのか。（令和2年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見）

## 2. 目標の達成状況

### ■茨城県全体（目標と計画期間）

#### 1. 目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院 (R1)
- ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万人対)の減少 83.1 (H27) →76.1 (R3)
- ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件 (H28) →709件 (R3)
- ・虚血患者に対するPCI実施件数の増 1,085件 (H28) →1,394件 (R3)
- ・補助事業者数(小児) 拠点:5, 輪番制:3 (R1)
- ・産科医療機関への補助施設数 39施設/年 (R1)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数(人口10万人当たり) 5.5カ所 (H30) → 7.9カ所 (R2)
- ・特定行為研修を修了した看護師数 13人 (H29) → 300人 (R5)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回 (R1)
- ・看護師の特定行為研修受講料等の補助人数 50人×6年=300人 (R1)
- ・がん患者の在宅死亡割合 11.2% (H29) → 14.7% (R1)
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数600件 (R1)
- ・「みんなのがん相談室」の相談者満足度 役に立った85% (R1)
- ・看取り数 77.5人 (H29) →81.7人 (R1)
- ・多職種参画による地域ケア会議開催市町村数 13カ所 (H29) →44カ所 (R1)
- ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 15.4% (H30) → 16.1% (R1)
- ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催:年3回程度 (R1)
- ・訪問看護師等の研修会の開催:年5回程度 (R1)

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者プラン21において記載されている目標を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073床(28カ所) (H28) →1,195床(32カ所) (R2)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所 (H28) →19カ所 (R2)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所 (H28) →19カ所 (R2)

- ・地域包括支援センター 148 カ所 (H28) →152 カ所 (R2)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 77.0% (H28) → 77.0% (R1)
- ・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 1 回 (R1)
- ・こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 34,194 件 (H30) →47,000 件 (R1)
- ・看護職員離職率 10.5% (H29) → 10.5% (R3)
- ・質の向上対策研修 3,680 人/年 (R1)
- ・早期離職対策研修 1,755 人/年 (R1)
- ・新人看護職員研修受講者の離職率 7.5%以下 (H29 年県内平均 7.7%) (R1)
- ・新人看護職員研修事業の申請施設 50 施設程度/年 (R1)
- ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設程度/年 (R1)
- ・看護職員数 27,984 人 (H30) → 30,044 人 (R5)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 30 名 (R1)
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 53 医療機関 (R1)
- ・看護師等養成所補助先 18 校 21 課程(県立 2 校除く) (R1)
- ・看護師就労改善に向けた施設相談員の派遣 40 回以上 (R1)
- ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 5 校以上 (R1)
- ・ニーズに応じたシミュレーション (再就業支援) 研修の導入 県内 3 か所 (R1)
- ・県内医師数 5,682 人(H30.12) → 6,400 人(R5)
- ・医師就学資金の貸与 305 人 (うち新規 73 人) (R1)
- ・医師確保計画の策定 (R1)
- ・地域医療対策協議会の開催 (年 6 回) (R1)
- ・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 13 人 (R1)

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(高齢者プラン 2 1 に記載されている目標)

- ・介護職員数 34,959 人 (H28) → 41,929 人 (R2)
- ・介護支援専門員 3,240 人 (H28) → 3,750 人 (R2)
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 200 人 (R2)
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 300 人 (R2)
- ・生活支援体制整備協議体 (第 2 層・生活圏域) の議論により開始した支え合い活動数 440 件 (R2)
- ・地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数 16 市町村 (H29) → 44 市町村 (R2)

(上記以外の主な目標)

- ・介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に 150 人派遣、 120 人直接雇用へ移行

- ・キャリアアップ支援事業 研修参加者数 1,000 人／年
- ・複数事業所連携事業研修の参加者数 5,000 人
- ・介護従事者向け認定看護師による医療的ケアに係る研修 受講者数 200 人／年
- ・介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査 対象事業所数 200 事業所／年
- ・勤務環境改善セミナー受講者数 100 人／年
- ・介護に関する入門的研修参加人数 100 人／年

## 2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度

### 口茨城県全体（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (R1)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口 10 万人対)の減少 83.1 (H27) →74.4 (H30)
- ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (H28) →402 件 (H30)
- ・虚血患者に対する P C I 実施件数の増 1,085 件 (H28) →983 件 (H30)
- ・補助事業者数(小児) 拠点:5, 輪番制:3 (R1)
- ・産科医療機関への補助施設数 32 施設／年 (R1)

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数(人口 10 万人当たり) 5.5 カ所 (H30) → 6.0 カ所 (R1)
- ・特定行為研修を修了した看護師数 13 人 (H29) → 63 人 (R1.10)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回 (R1)
- ・看護師の特定行為研修受講料等の補助人数 50 人×6 年=300 人 (R1)
- ・がん患者の在宅死亡割合 11.2% (H29) → 12.9% (R1)
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,410 件 (R1)
- ・「みんなのがん相談室」の相談者満足度 役に立った 87% (R1)
- ・看取り数 77.5 人 (H29) →97.2 人 (R1)
- ・多職種参画による地域ケア会議開催市町村数 13 か所 (H29) →32 か所 (R1)
- ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合  
15.4% (H30) → 17.9% (R1)
- ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催:年 0 回 (R1)
- ・訪問看護師等の研修会の開催:年 3 回 (R1)

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,102 床 (29 カ所) + 29 床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 11 カ所 + 4 カ所



- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10カ所 + 1カ所
- ・地域包括支援センター 162カ所 + 2カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 77.0% (H28) → 76.8% (R1)
- ・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 0回 (R1)
- ・こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 34,194件 (H30) → 47,886件 (R1)
- ・看護職員離職率 10.5% (H29) → 9.0% (H29)
- ・質の向上対策研修 4,258人/年 (R1)
- ・早期離職対策研修 1,162人/年 (R1)
- ・新人看護職員研修受講者の離職率 6.6% (R1)
- ・新人看護職員研修事業の申請施設 49施設/年 (R1)
- ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2施設/年 (R1)
- ・看護職員数 27,984人 (H30)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 13名 (R1)
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 50医療機関 (R1)
- ・看護師等養成所補助先 18校 21課程(県立2校除く) (R1)
- ・看護師就労改善に向けた施設相談員の派遣 49回 (R1)
- ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 11校 (R1)
- ・ニーズに応じたシミュレーション(再就業支援)研修の導入 県内3か所 (R1)
- ・県内医師数 5,682人(H30.12)
- ・医師就学資金の貸与 284人(うち新規63人) (R1)
- ・医師確保計画の策定 (R1)
- ・地域医療対策協議会の開催(年6回) (R1)
- ・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者5人 (R1)

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・介護職員数 34,959人 (H28) → 41,929人 (R2)
- ・介護支援専門員 3,240人 (H28) → 3,750人 (R2)
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 500人 (R2)
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 900人 (R2)
- ・生活支援体制整備協議体(第2層・生活圏域)の議論により開始した支え合い活動数 440件 (R2)
- ・地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数 16市町村 (H29) → 44市町村 (R2)

(上記以外の主な目標)

- ・介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に150人派遣、120人直接雇用へ移行

- ・キャリアアップ支援事業 研修参加者数 1,000 人／年
- ・複数事業所連携事業研修の参加者数 5,000 人
- ・介護従事者向け認定看護師による医療的ケアに係る研修 受講者数 200 人／年
- ・介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査 対象事業所数 200 事業所／年
- ・勤務環境改善セミナー受講者数 100 人／年
- ・介護に関する入門的研修参加人数 100 人／年

## 2) 見解

- ・最新のがん診療機器が整備し、がん診療機能の向上を図ったことにより、死亡率を減少させることができた。
- ・脳卒中分野での専門性等を踏まえ病院を補助対象としたことで、地域にあわせた連携体制を構築したことにより、導入後にシステム活用による病院間での連携実績が見受けられた。
- ・医療・介護・福祉など多職種の関係者によるサービス調整会議においてサービス内容を検討し、地域ケアコーディネーターを中心とした在宅ケアチームを編成したことで、個々のニーズに即したきめ細かな在宅サービスの提供が可能となった。
- ・院内保育所の設置により職場環境が改善され、子供を持つ看護職員や女性医師を始めとする医療従事者の離職防止や確保定着させることができた。
- ・医師不足地域における一定期間内の勤務を条件とすることにより、将来、医師を必要とする地域に勤務する医師を効率的に確保することができた。
- ・地域密着型サービス施設等の整備については、市町村を通じ、事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが、事業者からの整備要望が少なく、目標の達成には至らなかった。
- ・地域包括支援センターについては、市町村に対し、増設や機能の充実・強化の働きかけを行った結果、目標を上回る数が設置され、住民に対する保健医療の向上及び福祉の増進を図ることができた。
- ・就職希望者を介護施設等に派遣し、研修を受講させた結果、介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。
- ・職場外研修を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために、行う研修に対して補助金を交付することにより、目標人数達成には至らなかったが、研修受講の機会を増やし、施設・事業所に従事する者の資質向上に繋げることができた。
- ・複数の施設・事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修、人事交流に対する補助金を交付し、目標人数達成には至らなかったが、知識や技術の習得のみならず施設間の情報交換や交流がなされた。
- ・歯科医師や薬剤師向けの認知症対応力向上研修を実施し、歯科医療機関や薬局における認知症疑いの早期発見、認知症の人の状況に応じた対応力の向上を図ることができた
- ・人材確保や勤務環境改善に係るセミナーを実施することにより、施設・事業所の職場環

境の改善につなげることができた。

- ・目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

### 3) 改善の方向性

- ・がん患者の在宅死亡割合の減少のため、在宅医療機関との連携をさらに強化していく。
- ・医師確保計画の策定に基づき、医師偏在指標により新たに設定された医師少数区域の医師確保等、様々な施策に効率的に取り組んでいく。
- ・そのほか、未達成の項目についても、新たな取組の実施や効率化を図り、目標達成に向けて引き続き事業を推進していく。

### 4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)

### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所 (R1)
- ・看護専門学校定員充足率 93.2% (R1) → 95.2% (R2)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

### 2. 計画期間

平成31年度～令和4年度(茨城県全体の計画期間と同じ)

□水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)(達成状況)【継続中(令和元年度の状況)】

1) 目標達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所(R1)
- ・看護専門学校定員充足率 93.2%(R1) → 87.2%(R2)

2) 見解

- ・持続的に施設を利用していくために、施設に係るコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで、限られた財源の中で効率的に執行することができた。

3) 改善の方向性

- ・引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境づくり等を行い、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日立保健医療圏(高齢者福祉圏)

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護師養成所の施設整備に対する補助 1か所(R1)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成31年度～令和4年度(茨城県全体の計画期間と同じ)

□日立保健医療圏(高齢者福祉圏)(達成状況)【継続中(令和元年度の状況)】

1) 目標達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護師養成所の施設整備に対する補助 1か所(R1)

2) 見解

- ・看護師養成所の定員の増加に対応するとともに、後者の施設整備により、教育環境の充実が図られ、看護職員の増加や質の向上が促進された。

### 3) 改善の方向性

- ・引き続き、看護師養成所の施設整備等を行い、更なる看護職員の確保を図っていく。

### 4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 840.7人 → 県平均1,077.9人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

### 2. 計画期間

平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

## □常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

### 1) 目標達成状況

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →75% (R1)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 840.7人 (H30)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 94.6% (R1)

### 2) 見解

- ・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え、今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。
- ・看護師に対し修学資金を貸与することにより、看護職員不足地域への就業を促し、地域間の偏在解消に寄与することができた。

### 3) 改善の方向性

- ・事業の周知不足もあったため、今後は周知活動を充実させていく。
- ・引き続き、希望者に対して修学資金を貸与し、目標達成に努める。

### 4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2病院 (R1)
- ・再編統合による病院数の減 2病院→1病院
- ・病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 60床

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 748.3人 → 県平均 1,077.9人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

### 2. 計画期間

平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

## □鹿行保健医療圏(高齢者福祉圏)（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

### 1) 目標達成状況

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2病院 (R1)
- ・再編統合による病院数の減 2病院→1病院
- ・病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 0床

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →75% (R1)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 748.3人 (H30)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 94.6% (R1)

### 2) 見解

- ・空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。
- ・神栖済生会病院の新病院整備基本計画の策定に、令和元年8月に着手したことにより、新病院整備が促進された。
- ・看護師に対し修学資金を貸与することにより、看護職員不足地域への就業を促し、地域間の偏在解消に寄与することができた。

### 3) 改善の方向性

- ・スケジュールが遅れることなく新病院整備を進めるため、基本設計・実施設計・建設等に対して必要な支援を行っていく。
- ・引き続き、希望者に対して修学資金を貸与し、目標達成に努める。

### 4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

##### 1. 目標

※区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。

##### 2. 計画期間

平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

#### □土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

#### ■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

##### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所 (R1)
- ・看護専門学校定員充足率 93.2% (R1) → 95.2% (R2)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

##### 2. 計画期間

平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →75% (R1)
- ・看護専門学校校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所 (R1)
- ・看護専門学校定員充足率 93.2% (R1) → 87.2% (R2)

2) 見解

- ・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え、今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。
- ・持続的に施設を利用していくために、施設に係るコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで、限られた財源の中で効率的に執行することができた。

3) 改善の方向性

- ・事業の周知不足もあったため、今後は周知活動を充実させていく。
- ・引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境づくり等を行い、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 1037.4人 → 県平均1,077.9人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年 (R1)



- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →75% (R1)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 1037.4 人 (H30)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 94.6% (R1)

## 2) 見解

- ・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え、今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。
- ・看護師に対し修学資金を貸与することにより、看護職員不足地域への就業を促し、地域間の偏在解消に寄与することができた。

## 3) 改善の方向性

- ・事業の周知不足もあったため、今後は周知活動を充実させていく。
- ・引き続き、希望者に対して修学資金を貸与し、目標達成に努める。

## 4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

#### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2 病院 (R1)
- ・再編統合による病院数の減 筑西 3 病院→2 病院

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名/年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 863.6 人 → 県平均 1,077.9 人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)
- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1 か所 (R1)
- ・看護専門学校定員充足率 93.2% (R1) → 95.2% (R2)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

#### 2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### ■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

#### 1) 目標達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2 病院 (R1)

- ・再編統合による病院数の減 筑西 3 病院→2 病院

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名／年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →75% (R1)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 863.6 人 (H30)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 94.6% (R1)
- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1 か所 (R1)
- ・看護専門学校定員充足率 93.2% (R1) → 87.2% (R2)

### 2) 見解

- ・対象となる3病院のうち、2病院の解体工事を進めたことにより、地域医療構想の達成に向けた医療機関の再編を円滑に進めることができた。
- ・持続的に施設を利用していくために、施設に係るコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで、限られた財源の中で効率的に執行することができた。

### 3) 改善の方向性

- ・引き続き解体工事に係る支援を進めていき、令和4年度までの事業完了を目指す。
- ・看護専門学校の学生が学習しやすい環境づくり等を行い、目標達成に努める。

### 4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名／年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 953.8 人 → 県平均 1,077.9 人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

### 2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

## ■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）【継続中（令和元年度の状況）】

### 1) 目標達成状況

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名／年 (R1)

- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →75% (R1)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 953.8人 (H30)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 94.6% (R1)

## 2) 見解

- ・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え、今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。
- ・看護師に対し修学資金を貸与することにより、看護職員不足地域への就業を促し、地域間の偏在解消に寄与することができた。

## 3) 改善の方向性

- ・事業の周知不足もあったため、今後は周知活動を充実させていく。
- ・引き続き、希望者に対して修学資金を貸与し、目標達成に努める。

## 4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業											
事業名	【NO.1（医療分）】 がん診療機器整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 132,000 千円										
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏											
事業の実施主体	茨城県（医療機関（株式会社日立製作所ひたちなか総合病院、株式会社日立製作所日立総合病院、筑波メディカルセンター病院、友愛記念病院）へ補助）											
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんの標準的治療を集学的に行い、県民に対して適切な医療を提供できるよう、診療機能の向上を図ることで、病床の機能分化を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画】</p> <p>・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少 83.1（H27）→現況値76.5（H29）→目標値76.1（H33）</p>											
事業の内容（当初計画）	・がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏（空白医療圏）の市町村の居住者の診療を受けているがん診療連携拠点病院等におけるがん医療機器の整備費用に対して補助。											
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院（R1）											
アウトプット指標（達成値）	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院（R1）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助先</th> <th>補助の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社日立製作所ひたちなか総合病院</td> <td>X線一般撮影装置等の整備</td> </tr> <tr> <td>株式会社日立製作所日立総合病院</td> <td>マンモグラフィ診断画像ビューア等の整備</td> </tr> <tr> <td>筑波メディカルセンター病院</td> <td>X線一般撮影装置等の整備</td> </tr> <tr> <td>友愛記念病院</td> <td>Angio-CT装置の整備</td> </tr> </tbody> </table>		補助先	補助の概要	株式会社日立製作所ひたちなか総合病院	X線一般撮影装置等の整備	株式会社日立製作所日立総合病院	マンモグラフィ診断画像ビューア等の整備	筑波メディカルセンター病院	X線一般撮影装置等の整備	友愛記念病院	Angio-CT装置の整備
補助先	補助の概要											
株式会社日立製作所ひたちなか総合病院	X線一般撮影装置等の整備											
株式会社日立製作所日立総合病院	マンモグラフィ診断画像ビューア等の整備											
筑波メディカルセンター病院	X線一般撮影装置等の整備											
友愛記念病院	Angio-CT装置の整備											
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万対）の減少 83.1（H27）→74.4（H30）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 最新のがん診療機器が整備されたことにより、がん診療機能の向上を図ることができた。死亡率も順調に減少している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。</p>											
その他												

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-2 (医療分)】 ICT活用による医療体制強化支援事業	【総事業費】 176,490 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (県内の医療機関へ補助)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は人口 10 万人当たりの医師数が全国最下位レベルにあるため、ICTを活用した遠隔医療によって、限られた医療資源を効率的に運用し、県内医療体制の充実を図る。 アウトカム指標： ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 [現況値 (H28) 393 件→目標値 (R3) 709 件] ・虚血患者に対する P C I 実施件数の増 [現況値 (H28) 1,085 件→目標値 (R3) 1,394 件]	
事業の内容(当初計画)	地域医療構想の実現に向けて、医療機能の分化・連携を促進するために、以下の事業を実施する。 (1) 遠隔治療サポートシステムの導入支援 (2) 遠隔画像診断治療補助システムの導入支援 (3) 遠隔放射線画像診断システムの導入支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	・「遠隔治療サポートシステム」を導入する医療機関数：9 機関 ・「遠隔画像診断治療補助システム」を導入する医療機関数：9 機関 ・「遠隔放射線画像診断システム」を導入する医療機関数：3 機関	
アウトプット指標(達成値)	「遠隔画像診断治療補助システム」を導入する医療機関数：12 機関 (県西地域：7 機関，鹿行地域：5 機関)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 (H30 年度) 402 件 (9 件増) 虚血患者に対する P C I 実施件数の増 (H30 年度) 983 件 (102 件減) <b>(1) 事業の有効性</b> 県西，鹿行地域の医療機関に対し、遠隔画像診断治療補助システムの導入につながる補助をすることができたが、年度末に導入したこともあるため、今後はシステム活用による t-P A 実施件数等の連携実績を増やせるよう周知や連携促進をすすめていく。次年度以降は全県的なネットワーク整備をすすめるため、取手・竜ヶ崎地域等での導入に向けて取り組んでいく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 脳卒中分野での専門性等を踏まえ病院を補助対象としたことで、地域にあわせた連携体制を構築したことにより、導入後にシステム活用による病院間での連携実績が見受けられた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-3 (医療分)】 政策医療提供体制整備事業	【総事業費】 475,022 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を推進するためには、小児・周産期・救急等の政策医療を担う拠点となる医療機関の体制整備が必要である。</p> <p>・本県においては、政策医療を担う拠点となる医療機関の体制が脆弱であることから、各地域医療構想調整会議の議論の中で、拠点整備に向けた集約化や連携の構築による体制整備が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：          &lt;小児医療提供体制整備&gt;          ・輪番制又は拠点病院制により小児救急医療を実施する小児医療圏数→全8小児医療圏          &lt;周産期医療提供体制整備&gt;          ・周産期母子医療センター施設数          総合：3病院、地域：3病院(H30)→総合：3病院、地域：4病院(日立総合の再開)          &lt;救急等地域医療提供体制整備&gt;          ・救急医療を担う拠点病院の体制整備→2病院(神栖済生会、常陸大宮済生会)</p>	
事業の内容(当初計画)	<小児医療提供体制整備> ・小児救急医療の拠点となる病院の機能強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。 <周産期医療提供体制整備> ・周産期医療の拠点となる病院や分娩取扱医療機関の強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。 <救急等地域医療提供体制整備> ・地域の政策医療の拠点となる病院の機能強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。 →上記事業を実施することにより、政策医療を担う拠点病院が整備され、医療機能の分化・連携が進み、不足している回復期病床の整備が促進されるとともに、高度急性期、急性期病床へ適正な患者が入院することになり、在院日数の短縮にも寄与する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<小児医療提供体制整備> ・補助施設数 輪番制：3、拠点病院制：5 (R1)	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点病院の体制整備支援 →日立総合、JA とりで</li> <li>&lt;周産期医療提供体制整備&gt;</li> <li>・補助施設数 39 施設 (R1)</li> <li>・拠点病院の体制整備支援 →日立総合、土浦協同</li> <li>&lt;救急等地域医療提供体制整備&gt;</li> <li>・拠点病院の体制整備支援 →神栖済生会、常陸大宮済生会</li> </ul>
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;小児医療提供体制整備&gt;</li> <li>・補助事業者数 (小児) 拠点：5、輪番制：3 (R1)</li> <li>・拠点病院の体制整備支援 →日立総合</li> <li>&lt;周産期医療提供体制整備&gt;</li> <li>・産科医療機関への補助施設数 32 施設/年 (R1)</li> <li>・拠点病院の体制整備支援 →日立総合、土浦協同</li> <li>&lt;救急等地域医療提供体制整備&gt;</li> <li>・拠点病院の体制整備支援 →神栖済生会、常陸大宮済生会</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;小児医療提供体制整備&gt;</li> <li>・輪番制又は拠点病院制により小児救急医療を実施する小児医療圏数 全 8 小児医療圏での実施を維持</li> <li>&lt;周産期医療提供体制整備&gt;</li> <li>・周産期母子医療センターの整備 総合：3、地域：3 (H30)→総合：3、地域：3 (R1)</li> <li>&lt;救急等地域医療提供体制整備&gt;</li> <li>・救急医療を担う拠点病院の体制整備 2 病院 (神栖済生会、常陸大宮済生会)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全 8 医療圏で、小児救急医療を担う病院の体制整備に係る経費を支援することができた。</li> <li>・産科医療機関への補助については、32 施設に支援することができた。今後は、対象医療機関へ必要な支援についての効果測定を行う。</li> <li>・日立総合病院の体制整備を行うことにより、地域における受け皿づくりを進め、地域医療構想の実現に向けた機能分化・連携推進を図っていく。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輪番制方式による 3 医療圏、拠点病院方式による 5 医療圏での運営費補助を行うことで、休日・夜間における小児救急患者への医療提供体制を維持することができた。</li> <li>・分娩取扱医療機関に対して、当直非常勤医師の確保経費を補助することで、周産期医療体制を維持することができた。</li> </ul>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																																		
事業名	【NO. 1－4（医療分）】 地域医療提供体制再構築支援事業 （解体費等分）			【総事業費】 1,836,760 千円																																															
事業の対象となる区域	筑西・下妻保健医療圏																																																		
事業の実施主体	茨城県（筑西市、桜川市、医療法人隆仁会（山王病院））																																																		
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月1日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																																		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足等により診療体制が脆弱となり、救急医療をはじめとする医療提供体制が低下している医療機関を再編統合し、地域の医療提供体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：再編統合による病院数の減 3病院⇒2病院</p>																																																		
事業の内容（当初計画）	<p>筑西地域の病院再編整備に係る、医療機関の事業縮小に要する費用への補助(解体費・除却損・退職金割増相当) (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象経費</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3 以降※</th> <th>総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">解体費</td> <td>筑西市民</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>583,858</td> <td rowspan="3">1,406,680</td> </tr> <tr> <td>県西総合</td> <td>229,689</td> <td>344,533</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>山王</td> <td>99,440</td> <td>149,160</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">除却損</td> <td>筑西市民</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>12,000</td> <td rowspan="3">376,470</td> </tr> <tr> <td>県西総合</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>山王</td> <td>－</td> <td>364,470</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>退職金割増相当</td> <td>県西総合</td> <td>53,610</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>53,610</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>382,739</td> <td>858,163</td> <td>595,858</td> <td>1,836,760</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年8月～調査・解体設計 令和4年4月～解体工事、令和4年10月末完了予定</p>					対象経費		R1	R2	R3 以降※	総額	解体費	筑西市民	－	－	583,858	1,406,680	県西総合	229,689	344,533	－	山王	99,440	149,160	－	除却損	筑西市民	－	－	12,000	376,470	県西総合	－	－	－	山王	－	364,470	－	退職金割増相当	県西総合	53,610	－	－	53,610	計		382,739	858,163	595,858	1,836,760
対象経費		R1	R2	R3 以降※	総額																																														
解体費	筑西市民	－	－	583,858	1,406,680																																														
	県西総合	229,689	344,533	－																																															
	山王	99,440	149,160	－																																															
除却損	筑西市民	－	－	12,000	376,470																																														
	県西総合	－	－	－																																															
	山王	－	364,470	－																																															
退職金割増相当	県西総合	53,610	－	－	53,610																																														
計		382,739	858,163	595,858	1,836,760																																														
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関数：3病院																																																		
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関：2病院																																																		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：再編統合による病院数の減 3病院⇒2病院</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 筑西地域の再編統合に係る医療機関の事業縮小の際に要する解体経費等として補助を行い、地域医療構想の達成に向けた医療機関の再編を円滑に進める。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>																																																		



	対象となる3病院のうち、2病院へ補助を行い、不要となる建物（病棟・病室等）の解体工事を進めた。2病院は令和2年度中に工事完了予定。1病院は、令和4年度に解体着工予定。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-5 (医療分)】 地域医療提供体制再構築支援事業	【総事業費】 408,696 千円
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関 (神栖済生会病院))	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医師不足により診療体制が脆弱となり、厳しい経営状況にある神栖済生会病院と鹿島労災病院について、再編統合により医療資源を集約し、大学が医師を派遣しやすい環境を整備し、救急医療をはじめとする医療提供体制の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 (60 床)	
事業の内容 (当初計画)	・神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合 (基本計画策定費等) に対して補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助対象医療機関数：1 病院	
アウトプット指標 (達成値)	・補助対象医療機関数：1 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：0 床 (R9 を目途に、病床増に向け整備を促進)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>神栖済生会病院の新病院整備基本計画の策定に、令和元年 8 月に着手し、令和 3 年 1 月には完了予定となっている。これにより、神栖済生会病院新病院整備が進んだ。</p> <p>今後も、鹿行南部地域の医療提供体制を確保するため、スケジュールが遅れることなく新病院整備を進めるため、基本設計・実施設計・建設等に対して必要な支援を行っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>両病院の再編統合は、医療資源の集約化と経営基盤の強化を図るものであり、引き続き、住民が安心して医療を受けられる体制を目指していく。</p>	
その他	(H31) 3,162 千円 (R2) 0 円 (R3) 34,552 千円 (R4) 166,634 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-1 (医療分)】 訪問看護支援事業	【総事業費】 15,140 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：【第 7 次茨城県保健医療計画】</p> <p>・訪問看護事業所数 現況値 (人口 10 万人あたり) 5.5 箇所 (H30) →目標値 (人口 10 万人あたり) 7.9 箇所 (R1)</p> <p>※現況 159 箇所－目標 229 箇所＝▲70 箇所×標準 3 人＝▲210 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成のため、研修を実施。</p> <p>(研修内容) 訪問看護師養成、訪問看護ステーション管理者・指導者養成、訪問看護専門分野 (小児・終末期、難病、精神など) 等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・研修 3 種類 (上記の「事業の内容」参照) 実施</p> <p>・訪問看護師養成研修 100 人/年</p> <p>・看護管理者・指導者研修 30 人/年</p> <p>・訪問看護専門分野研修 80 人/年</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・研修 3 種類 (上記の「事業の内容」参照) 実施</p> <p>・訪問看護師養成研修 74 人/年</p> <p>・看護管理者・指導者研修 21 人/年</p> <p>・訪問看護専門分野研修 48 人/年</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・訪問看護事業者数 (人口 10 万人当たり) 5.5 箇所 (H30) → 現況値 6.0 箇所 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・先進施設で働く訪問看護師からの講義・実習を受講することにより、実践的な研修につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・研修科目を精査し、2019 年度に e-ラーニング受講科目を設定することにより、働きながらも受講できるように配慮した。</p> <p>・研修終了後のアンケートを実施、回収結果を次回の研修に反映させて、受講生の研修意欲の向上に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-2 (医療分)】 看護師特定行為研修推進事業	【総事業費】 16,271 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県(医療機関(筑波大学附属病院、県立中央病院、筑波メディカルセンター病院等))	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた人材を活用して、在宅医療等の推進を図るため、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標：【第7次茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> <li>特定行為研修を修了した看護師数 平成29年：13人 → 令和5年：300人</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定行為研修の受講者促進のため、訪問看護ステーションや病院等の管理者や看護師等を対象とした制度周知の説明会の開催及び受講料や代替職員の人件費等を補助。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回</li> <li>看護師の特定行為研修受講料等の補助 50人×6年=300人</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回</li> <li>看護師の特定行為研修受講料等の補助 33人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>特定行為研修を修了した看護師数 平成29年：13人 → 令和元年10月：63人</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受講に必要な経費の一部を補助することにより、研修受講を促し、県内に就業する特定行為研修を修了した看護師数は63人まで増加した。</li> <li>特定行為研修への参加を促すため、制度説明会を実施し、前回は60人が参加した。修了後のアンケートによると多くの参加者が研修参加について前向きに検討しているとの回答も得ている。</li> <li>目標値とする年間50人増には到達していないが、説明参加者が例年50人を上回るなど関心が高いことから次年度以降、研修修了者が年間50人の増加に結びつくと考える。</li> <li>今後とも、説明会において制度説明に加え、研修修了生の活躍事例なども取り上げるなど、更なる参加者の増を図り、研修修了者の増へとつなげていきたい。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護師特定行為研修の受講料や代替職員の人件費等を補助し、受講生の増加につながった。</li> <li>特定行為研修制度や指定研修機関の概要説明会を実施することにより、研修制度の理解・受講につながった。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2-3 (医療分)】 いばらきがん患者トータルサポート事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,801 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>・がん患者の在宅死亡割合 現況値 11.2% (H29) →目標値 14.7% (R1)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーションなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者やその家族を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 600 件</p> <p>・ 同 相談者満足度 役に立った 85%</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,410 件</p> <p>・ 同 相談者満足度 役に立った 87%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅死亡割合 11.2% (H29) →12.9% (R1)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 各種広報により相談室の周知が進み相談件数が大きく伸びた一方で、相談者の満足度は向上しており、より多くのがん患者の療養生活に係る悩み等に適切に対応することができた。 なお、がん患者の在宅死亡割合の目標が達成できなかったことから、在宅医療機関との連携をさらに強化していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各種研修や毎月の事例検討会などにより相談員の質の向上を図り、適切に相談に対応することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-4 (医療分)】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業 (構築支援事業)	【総事業費】 13,725 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (市町村)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、高齢者のみならず、全ての要援護者に対し、医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムの構築が必要。 アウトカム指標： 看取り数 77.5 人 (H29) → 81.7 人 (R1)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケアコーディネーター (地域ケアセンター) の配置</li> <li>・サービス調整会議の開催 (処遇方針の決定)</li> <li>・在宅ケアチームの編成及びサービスの提供等</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種参画による地域ケア会議開催市町村数 13 か所 (H29) → 44 か所 (R1)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	開催市町村数 32 か所 (R1)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看取り数 77.5 人 (H29) → 97.7 人 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 要援護者一人一人に対し、医療・介護・福祉など多職種の関係者によるサービス調整会議においてサービス内容を検討し、地域ケアコーディネーターを中心とした在宅ケアチームを編成し、個々のニーズに即したきめ細かな在宅サービスの提供が可能となった。さらなる向上を目指し引き続き支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村に対し、サービス調整会議の開催方法など、地域ケアシステムの現況調査を行い、必要に応じて指導・助言を行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-5 (医療分)】 いばらき安心医療体制整備推進事業 (小児医療)	【総事業費】 1,426 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (訪問看護師等の研修会の開催は県立こども病院へ委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療の充実が子育て支援や少子化対策の重要な柱と位置付けられる中、医療技術等の進歩によって、在宅医療を必要とする小児が増加しており、小児在宅医療の充実が求められている。	
	アウトカム指標： 小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 (現況値 (H30) 15.4%→目標値 (R1) 16.1%)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催</li> <li>・訪問看護師等の研修会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：年 3 回程度</li> <li>・訪問看護師等の研修会の開催：年 3 回程度</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：0 回</li> <li>・訪問看護師等の研修会の開催：3 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 17.9%	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>小児在宅医療に係るワーキンググループについて、親会に当たる協議会で抽出された課題が主に行政手続の簡素化や福祉分野に係るものであり、医療分野にまで課題が下りてきていないため、令和元年度は開催しなかった。</p> <p>訪問看護師等の研修会については、計 214 名の医療従事者等が 3 回の研修会に参加し、小児在宅医療に係る知識の向上を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本県の小児医療体制に精通している県立こども病院に事業を委託することで、適切な講師の確保や地域の実情に応じたプログラムの作成等、効率的かつ効果的な研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-6 (医療分)】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業 (推進基盤整備事業)	【総事業費】 18,800 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (市町村)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の医療需要の将来推計をみると現状の 130～160%の在宅医療等の供給が必要	
	アウトカム指標： 看取り数 77.5 人 (H29) → 81.7 人 (H31)	
事業の内容(当初計画)	<p>地域の特性に応じ、以下の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅サービスを提供する事業所等の新規開設または取組拡充に伴う医療機器の整備等に要する経費の補助</li> <li>・地域包括ケア推進に資するための住民サービスを提供する拠点整備に要する経費の補助</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を実施する累計市町村数： 12 (H27-30) →16 (R1)</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を実施する累計市町村数： 12 (H27-30) →14 (R1)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看取り数 77.5 人 (H29) → 97.7 人 (R1)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、訪問看護事業所や在宅療養支援診療所等が行う在宅医療に必要な機器整備等を支援するとともに、市町村等が行う在宅医療の充実のための整備に対する支援を行うことが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村が本事業に取り組むことで、地域における訪問看護事業所や在宅療養支援診療所等の在宅医療の提供基盤が整備され、在宅医療需要への対応が推進され、看取り数の増加につながる事が期待される。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-1 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業	【総事業費】 57,068 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会, 民間等へ委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医不足や地域偏在のなか、小児初期診療体制を補強するほか、小児救急患者における軽症者に適正利用を促す必要がある。 アウトカム指標： 小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：77.0% (H28) → 目標値：77.0%以下 (R1)	
事業の内容 (当初計画)	①地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 ②保護者の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する電話相談窓口を設置	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①研修実施回数 1 回 ②子ども救急電話相談 (#8000) の相談件数 現況値：34,194 件 (H30) → 目標値：47,000 件 (R1)	
アウトプット指標 (達成値)	①研修実施回数 0 回 ※新型コロナの影響で中止 ②子ども救急電話相談 (#8000) の相談件数 現況値：34,194 件 (H30) → 達成値：47,886 件 (R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：77.0% (H28) → 達成値：76.8% (R1)  <b>(1) 事業の有効性</b> 研修については、実施に向け準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、やむを得ず中止した。 子ども救急電話相談については、受付時間を 24 時間 365 日に拡大したことで、相談件数が前年度に比べ 13,692 件増加した。また、相談者のうち救急車要請や早期受診を進めた割合は 19.5% に留まっており、救急資源の適正利用に資することができた。 結果、小児救急搬送患者数に占める軽症者割合は微減し、事業の効果を発揮し始めた状況である。 <b>(2) 事業の効率性</b> 子ども救急電話相談について、おとな救急電話相談 (#7119) と共有回線にして、一方の事業に相談が集中した場合でも対応可能となるようにして応答率の改善に努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-2 (医療分)】 看護職員ブラッシュアップ研修事業	【総事業費】 11,543 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療技術の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、より細やかな看護サービスを提供できる看護職員の地域定着が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査 (H30)】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員離職率 現況値 10.5% (H29) → 目標値 10.5%以下 (R2)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県看護協会と連携しながら地域のニーズにあった研修を実施</li> <li>・質の向上対策研修：看護実務者研修・看護教員継続研修</li> <li>・早期離職対策研修：新人看護職員研修 (他施設合同研修・研修責任者研修・教育担当者研修・実施指導者研修) 看護実習指導者研修</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の向上対策研修 3,680 人/年</li> <li>・早期離職対策研修 1,755 人/年</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の向上対策研修 4,258 人/年</li> <li>・早期離職対策研修 1,162 人/年</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員離職率 現況値 10.5% (H29) → 9.0% (H30)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のニーズにあわせて、基本的な臨床実践能力を獲得するための講義や実習を受講することにより、看護の質の向上や安全の医療の確保、早期離職防止につなげることができた。</li> <li>・新人看護職員の研修責任者・教育担当者の指導者研修を実施することにより、新人看護職員の離職防止、指導者となる看護職員の質の向上に寄与した。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県看護協会が看護協会会員及び医療機関あてに SNS 等多様な手段により受講生募集し、看護職員の研修受講につながった。</li> <li>・研修終了後のアンケートを実施し、回収結果を次回の研修に反映させて、受講生の研修意欲の向上に寄与した。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-3（医療分）】 看護職員定着促進事業	【総事業費】 47,740 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県(水戸赤十字病院、白十字総合病院、協和中央病院、小山記念病院、県立こども病院等)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員の需要が高まる中、新人の段階における離職防止を図るとともに、医療現場において他職種と協働する看護職員の確保を図ることが必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 <ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修受講者の離職率7.5%以下 (H29 県内平均7.7%)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するために、新人看護職員に対して病院が実施する研修等経費を補助（補助率 1/2）し、離職率の低下に努める。</li> <li>協働推進研修事業 医療機関への委託により看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等（看護職員への薬剤の投与量調節等）を実施し、チーム医療推進を図ると共に看護職員の専門性を高める。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修事業の申請施設 50 施設程度／年</li> <li>チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設程度／年</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修事業の補助 49 施設／年</li> <li>チーム医療推進に資する研修 2 施設／年</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修受講者の離職率6.6%（R1）</li> </ul>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>目標値には届かなかったが、49施設の新人看護職員の研修に対する財政的支援を行うことにより、講師や教材の充実が図られ、新人看護職員の定着促進に繋がった。</p> <p>また、チーム医療推進に資する研修として「災害看護研修」を、水戸・つくばの2施設で開催し、多職種連携の必要性と看護職の役割を明確にできた。</p> <p>引き続き新人看護職員や医療現場において、離職予防、質の向上を目的とした研修を支援し、看護職員の定着に努める。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>研修体制の整った医療機関が近隣病院の参加者を受け入れることにより、地域における看護職員の質の向上と、医療チームの連携・協働に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-4 (医療分)】 専任教員養成事業	【総事業費】 9,715 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・県内養成所では、これまで全養成所において定員数の専任教員要件を取得したところ。さらに、質の高い看護職員を育成するためには、定員外も含めた全教員の専任教員要件取得が求められる。</p> <p>アウトカム指標：【第 7 次保健医療計画】</p> <p>・看護職員数：現況値 27,984 人 (H30) →目標値 30,044 人 (R5)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>・看護職員の養成に携わる保健師・助産師・看護師に対して、必要な知識や技術を修得する専任養成講習会を実施。</p> <p>実施主体：茨城県（県立医療大学事業） 開講期間：平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 実施場所：県立医療大学 受講定員：30 名</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・講習会の受講者数 30 名/年	
アウトプット指標(達成値)	・講習会の受講者数 13 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：【常勤換算】</p> <p>・看護職員数 27,984 人 (H30)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 担当教員の退職等があり、継続開催について県立医療大学と検討を重ねた結果、継続開催は決定したが、受講生の募集期間が短くなり、県外への周知が不足し受講生の確保に至らなかった。しかし、県立医療大学で大学の講師陣を中心に、質の高い看護教育が実践できる人的環境の充足及び専任教員の人材確保に繋がった。今後とも、質の高い講習会の運営に努めながら専任教員養成及び確保に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内で講習会を開催することにより、県外における講習会の受講に比べ、養成所や受講者の負担軽減ができ、専任教員要件の取得が促進できた。また、県内養成所における教育実習の実施や専任教員の継続研修により、県内の養成所等の教員間の交流や連携が容易になり、教育のすり合わせや現場の情報共有が行えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-5 (医療分)】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費】 255,249 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、子育てや育児を契機とした離職を防止することによって定着促進を図る必要がある。</li> </ul>	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員離職率 現況値 10.5% (H29) → 目標値 10.5%以下 (R3)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離職の一因となっている子育てや育児のための就労環境づくりのため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設運営事業に対して支援。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象箇所数：53 医療機関</li> <li>※県内病院内保育所 70 施設のうち補助要件に適合する施設が対象</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象箇所数：50 医療機関</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員離職率 10.5% (H29) → 現況値 9.0% (H30)</li> </ul>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。</p> <p>更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、病院内保育所の新設を支援するなど、看護職員の離職防止及び確保定着に繋がる勤務環境整備のための支援を行っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-6 (医療分)】 看護師等養成所運営助成事業	【総事業費】 352,102 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (看護師等養成所)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、看護職員の養成を図る必要がある。</li> </ul>	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員数 現況値 27,984 人 (H30) →目標値 30,044 人 (R5)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の養成を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助の実施 看護師等養成所 18 校 21 課程</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助の実施 看護師等養成所 18 校 21 課程</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：【常勤換算】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員数 27,984 人 (H30)</li> </ul>	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内看護師等養成所において、教育向上につながり、看護職員の増加に寄与し有効であったが、目標には達成しなかった。 更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、看護師等養成所の定員増や課程新設を支援するなど、看護師等の養成に繋がる支援を行い、目標達成に努める。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所に対する助成については、生徒数や研修の取り組み等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-7 (医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 53,886 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の看護職員数は全国 43 位と低迷。更なる看護職員確保のため、潜在看護師の復職支援や就労環境を整える必要がある。</li> </ul> アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員離職率：10.5% (H29) →10.5%以下 (R2)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定着コーディネーターによる施設の就労環境等派遣相談の実施。</li> <li>・ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。</li> <li>・再就業研修の周知活動を実施し、未就業看護職員の掘り起こし及び再就業促進に向けた相談及び研修を支援。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労改善に向けた施設相談員の派遣 (40 回以上)</li> <li>・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 (5 校以上)。</li> <li>・ニーズに応じたシミュレーション (再就業支援) 研修の導入 (県内 3 か所)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労改善に向けた施設相談員の派遣 49 回</li> <li>・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 11</li> <li>・ニーズに応じたシミュレーション (再就業支援) 研修 県内 3 か所(県央・県南・筑西)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員離職率 10.5% (H29) → 現況値 9.0% (H30)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域の職場を理解するナースセンター相談員の活用及び、技術指導と、その人の生活を意識した働き方の提案など、きめ細やかな相談・支援を行い、さらに最新の医療・病院の状況を盛り込んだ研修を開催し、看護職員の再就業を促進できた。今後も、事業内容の効果や課題を明確にするなど改善を行ながら、看護職員の確保に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 相談員による地域の特徴を活かした活動が潜在看護師の掘り起こしに結び付いた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-8 (医療分)】 潜在看護職員再就業推進事業	【総事業費】 3,200 千円
事業の対象となる区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏、つくば保健医療圏、取手・竜ヶ崎保健医療圏、古河・坂東保健医療圏、鹿行保健医療圏、筑西・下妻医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の看護職員数は全国43位と低迷しており、更なる看護職員確保のため、潜在看護職員の復職を支援していく必要がある。</li> </ul>	
	<b>アウトカム指標：【潜在看護職員再就業支援研修事業実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>再就業支援試用研修受講者の就業率 現況値 71% (H30) → 71%以上 (R2)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員の再就業を促進するため、各病院が実施する潜在看護職員の試用研修等経費を補助。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名/年</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>再就業支援試用研修受講者の就業率：現況地 75% (R1)</li> </ul>	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 看護協会に委託したことで、受講生が就業を希望する医療機関と、直接交渉が行え、今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。事業の周知不足の点もあり、目標人数に達しなかったが、受講者の100%が就業に結びついた。今後、周知活動を充実させていく。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> ナースバンクの情報を活用し、潜在看護職員の生活状況や復職の希望等を丁寧に面接し、病院と打ち合わせを行いながら、個人の生活や働き方に応じた研修実施に努めた。	
その他		



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-9 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 469,550 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消を図る必要がある。 アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 県内医師数 現況値 5,682 人 (H30.12)→目標値 6,400 人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	①医師修学資金貸与事業 県内高校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部に在学する者及び筑波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で医師の業務に従事することを条件とし、修学資金を貸与。 ②地域医療医師修学資金貸与事業 地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で医師の業務に従事することを条件とし、修学資金を貸与。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	修学資金の貸与 計 305 人 (うち新規 73 人) ※うち基金対象者 計 247 人 (うち新規 43 人)	
アウトプット指標 (達成値)	修学資金の貸与 計 284 人 (うち新規 68 人) ※うち基金対象者 計 228 人 (うち新規 40 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内医師数 5,682 人 (H30.12)  <b>(1) 事業の有効性</b> 将来、医師として医師不足地域等の医療機関に勤務しようとする者に対し、選抜試験を実施した上で修学資金を貸与することにより、将来の医師の育成及び確保をすることができたが、新規貸与希望者 (地域枠) のうち大学入試不合格者が生じたことや、留年・休学等により貸与停止者が生じたことにより、目標のアウトプット指標には達しなかった。 今後は、県内高校等への訪問や説明会の開催により、地域枠制度や県の医学部進学者向け教育ローン利子補給事業等の各種支援制度のさらなる周知を図っていく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 医師不足地域における一定期間内の勤務を条件とすることにより、将来、医師を必要とする地域に勤務する医師を効率的に確保することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-10（医療分）】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 125,524 千円
事業の対象となる区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏、鹿行保健医療圏、取手・竜ヶ崎保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏、古河・坂東保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・県内で生じている看護職員の偏在を解消することが必要。</p> <p>アウトカム指標：【就業動向調査(医療人材課)】</p> <p>・看護職員不足地域である 5 つの二次保健医療圏における看護職員数を県平均まで増加させる。</p> <p>現況値 (H30) 常陸太田・ひたちなか 840.7 人、鹿行 748.3 人、取手・龍ヶ崎 1037.4 人、筑西・下妻 863.6 人、古河・坂東 953.8 人 ※人口 10 万対</p> <p>目標値 (R2) 県平均 1,077.9 人 ※人口 10 万対</p>	
事業の内容(当初計画)	・将来県内の看護職員不足地域において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の学生に対して修学資金を貸与	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・年間貸与人数 計 305 人 (新規 138 人 継続 167 人)</p> <p>・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100%</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>・貸与人数 計 232 人 (新規 116 人 継続 116 人)</p> <p>・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 94.6%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 常陸太田・ひたちなか 840.7 人、鹿行 748.3 人、取手・龍ヶ崎 1037.4 人、筑西・下妻 863.6 人、古河・坂東 953.8 人 ※人口 10 万対</p> <p>(1) 事業の有効性 将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする者に修学資金を貸与することにより、看護職員不足地域への就業を促し、地域間の偏在解消に寄与することができた。 引き続きを希望者に対して修学資金を貸与し、目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性 前年度以前から修学資金の貸与を受けている者(継続分)に対する手続と新たに貸与を受けようとする者(新規分)に対する手続を分けることにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-11 (医療分)】 看護専門学校学習環境整備事業	【総事業費】 25,792 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏、つくば保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (公益財団法人筑波メディカルセンター、公益財団法人茨城県看護教育財団)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・若年人口が減少し他職種との競争が激しくなる中で、看護師養成所の環境を整備することで魅力を高め、学生数の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標:【保健師助産師看護師法 14 条に基づく年次報告】</p> <p>・定員充足率 現況値 93.2% (R1) → 目標値 95.2% (R1)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(対 象)①中央看護専門学校 ②つくば看護専門学校 ③結城看護専門学校</p> <p>(事業概要) 講義棟屋上防水工事、校舎・宿舍空調設備改修等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3 か所</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3 か所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 :</p> <p>・定員充足率 93.2% (R1) → 87.2% (R1)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。</p> <p>全体として充足率は下がったものの、補助対象である 3 校 5 課程のうち、減少傾向にある准看護師から看護師を目指す 1 課程 (2 年課程) を除く 4 課程 (3 年課程及び助産学科) については、目標値を達成することができた。</p> <p>引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等を行うとともに、入学対象者に教育環境の高さを PR するなどして目標達成に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>施設の利用を将来にわたり持続していくために、施設にかかるコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることとしたことにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-12 (医療分)】 看護関係施設・施設整備促進事業	【総事業費】 299,860 千円
事業の対象となる区域	日立保健医療圏	
事業の実施主体	公益財団法人日立メディカルセンター	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、看護師養成所の施設整備により養成力を充実させ、看護職員の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：【第 7 次保健医療計画】</p> <p>・看護職員数 現況値 27,984 人 (H30) →目標値 30,044 人 (R5)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>・看護職員の供給体制強化を図るため、看護師養成所の施設整備に対して補助。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・看護師養成所の施設整備に対する補助 1 か所</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>・看護師養成所の施設整備に対する補助 1 か所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：【常勤換算】</p> <p>・看護職員数 27,984 人 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護師養成所の定員の増加に対応するとともに、校舎の施設整備により、教育環境の充実が図られ、看護職員の増加や質の向上が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 定員数や施設整備面積を基準とし、限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4-13 (医療分)】 医師確保計画策定事業	【総事業費】 4,379 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成30年法律第79号）に基づき、地域医療対策協議会の機能強化を図るとともに、PDCAサイクルに基づき、医師確保計画を推進する。 アウトカム指標：医師確保計画の策定	
事業の内容（当初計画）	①医師確保計画策定のためのデータ収集・分析 厚生労働省から示される医師偏在指標等のデータに基づき、二次医療圏及び三次医療圏における医師偏在等の度合いを示す。 ②地域医療対策協議会の開催 二次医療圏及び三次医療圏における医師確保の方針、確保すべき医師数の目標、目標達成に向けた医師の派遣、その他医師の確保に関する施策について協議し、医師確保計画を策定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師確保計画の策定 ・地域医療対策協議会の開催（年6回）	
アウトプット指標（達成値）	・医師確保計画の策定（R2.3） ・地域医療対策協議会の開催（年6回開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・医師確保計画を策定し、県のHPに掲載するとともに、関係機関に配布し、周知を図った。  <b>（1）事業の有効性</b> 茨城県地域医療対策協議会による協議により、県、大学、医師会、主要医療機関等が合意の上、医師確保計画（令和2年～4年）を策定することができた。令和2年度から、当該医師確保計画に基づき、実効的な医師確保対策を進めていく。 <b>（2）事業の効率性</b> 医師確保計画の策定に基づき、医師偏在指標により新たに設定された医師少数区域の医師確保等、様々な施策に効率的に取り組んでいく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-14 (医療分)】 がん専門医療従事者育成推進事業	【総事業費 (計画期間の額)】 13,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関へ補助)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるようがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。 アウトカム指標： 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万人対) の減少 現況値 83.1 (H27) →目標値 76.1 (H33)	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得に要する経費の一部に対して補助。(補助対象資格：がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 13 人	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 83.1 (H27) → 74.4 (H30)  <b>(1) 事業の有効性</b> 資格取得にかかる授業料などを支援し、がん専門医療従事者を増加させることにより、医師の負担軽減やがん患者に対して質の高い医療・介護サービスを提供することができた。 一方、新規取得者 13 名を目標としているところ、5 名にとどまったため、医療関係者の集まる会議・研修会等で案内するなど、引き続き周知に努める。 <b>(2) 事業の効率性</b> 手続きが滞りなく進むよう事業に関する Q&A を作成し、県内医療機関に配布したほか県の HP にも掲載している。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	<b>【No. 3-1 (介護分)】</b> 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	<b>【総事業費】</b>  390,350 千円										
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏											
事業の実施主体	茨城県											
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。 ・地域密着型介護老人福祉施設 (1,073 床→1,195 床) +122 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (6 か所→19 か所) +13 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (8 か所→19 か所) +11 か所 ・地域包括支援センター (148 か所→152 か所) +4 か所											
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>床 (3か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>床 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>床 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1か所</td> </tr> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	床 (3か所)	小規模多機能型居宅介護事業所	床 (1か所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	床 (1か所)	施設内保育施設	1か所
整備予定施設等												
認知症高齢者グループホーム	床 (3か所)											
小規模多機能型居宅介護事業所	床 (1か所)											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	床 (1か所)											
施設内保育施設	1か所											
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 <b>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～平成 32 年度】</b> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073 床 → 1,195 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 か所 → 19 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 か所 → 19 か所 ・地域包括支援センター 148 か所 → 152 か所											
アウトプット指標 (達成値)	・地域密着型介護老人福祉施設 1,102 床 (R1 年度末) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 11 か所 (R1 年度末)											

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 か所 (R1 年度末)</li> <li>・ 地域包括支援センター 162 か所 (R1 年度末)</li> </ul>
事業の有効性・ 効率性	<p>(1) 事業の有効性 特定の地域、施設に偏ることなく、全県的に多様な施設が整備されており、地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 一部施設については目標整備数を達成する等、効率的な整備を進めているといえる。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R2 年度への繰越額：143,584 千円</li> </ul>



事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 3-2 (介護分)】 高齢者福祉施設新型コロナウイルス感染症対策 事業費	【総事業費】  2,606 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護現場において新型コロナウイルスの感染経路の遮断に必要な消毒液やマスクの需給が逼迫し、介護施設が自力で購入できない状況にある。</p> <p>アウトカム指標：介護施設が新型コロナウイルス感染防止のために必要な消毒液やマスクを確保できるようにする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県が卸・販社から消毒液やマスクを一括購入し、介護施設へ配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【配布数量】 ・消毒液…6,565 リットル ・マスク…1,723,866 枚	
アウトプット指標（達成値）	【配布数量】 ・消毒液…22,437 リットル ・マスク…127,450 枚	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護施設の新型コロナウイルス感染防止に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 消毒液については厚生労働省の優先供給スキームを活用することにより、効率的に調達することができた。</p>	
その他	・R2 年度への繰越額：42,618 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【No. 5-1 (介護分)】</b> 介護職 PR 事業 介護人材確保 PR 事業 進路選択学生等支援事業	<b>【総事業費】</b> 12,279 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 民間業者) 介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： <b>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】</b> ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職のイメージアップを図るため、パンフレットを作成し県内の中学生等に配付。</li> <li>・福祉・介護に係るホームページを開設し、継続的な情報発信。</li> <li>・学生、社会人、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットの作成・配付、ホームページによる情報発信</li> <li>・高校等を訪問し、介護セミナー等を実施。</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職のイメージアップを図るパンフレットを作成し県内の中学校に配布した。(364 校, 32,000 部)</li> <li>・HP で随時情報発信。県内約 400 の福祉施設にメールマガジンを配信。</li> <li>・進路・就職相談、介護体験、セミナー等参加者のうち介護福祉士養成校への入学者割合 23.3%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 事業の実施により、介護の仕事の大切さや魅力を伝えることにより、介護職への関心を高めることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> パンフレットの作成・配布や HP による継続的な情報発信を行うとともに、介護福祉士養成施設が学生や保護者等を対象に、進路・就職相談会等を実施するための費用を助成することにより、介護の仕事や魅力を伝える機会を増やすことで、介護人材の参入促進につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-2 (介護分)】 介護人材確保育成事業	【総事業費】 184,712 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 人材派遣会社)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	介護人材の確保を図るため、就職希望者を介護事業所・施設に派遣し、派遣期間中は研修を受講させることで技術を習得させ、直接雇用につなげる。さらに、現職職員を積極的に研修に参加させることで、人材育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職希望者を介護事業所・施設に 150 人派遣後、120 人直接雇用へ移行	
アウトプット指標 (達成値)	就職希望者を介護事業所・施設に 166 人派遣後、134 人直接雇用へ移行	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 派遣会社のノウハウを生かし、介護人材の確保につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-3 介護分】 キャリアアップ支援事業	【総事業費】 10,943 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために行う研修に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加人数 1,000 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加人数 505 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b> 本事業の実施により、施設・事業所に従事する者の資質向上に繋げることができたと考えられる。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する職員の研修を実施するための費用を介護福祉士養成施設に助成することにより、受講の機会を増やすことで、資質の向上に繋げることができたと考えられる。また、知識や技術の習得だけでなく、情報交換や交流の場としても活用できるものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-4 (介護分)】 複数事業所連携事業	【総事業費】 24,995 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	複数の施設・事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修、人事交流に係る経費に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 5,000 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 4,375 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、現認職員の資質の向上に繋げることができたと考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修会の実施を支援することにより、知識や技術の習得だけでなく、施設間の情報交換や交流の場としても活用できるものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-5 (介護分)】 認知症対策推進強化事業	【総事業費】 1,771 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 公益社団法人茨城県歯科医師会、公益社団法人茨城県薬剤師会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 30 年度～令和 2 年度】 ①認知症対応力向上研修を受講した歯科医師 【H29】 124 人→【R1】 299 人 ②認知症対応力向上研修を受講した薬剤師 【H29】 176 人→【R1】 573 人	
事業の内容 (当初計画)	①歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施 (年 2 回) ②薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施 (年 1 回)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①歯科医師等による研修会受講 (受講者 200 人/年) ②薬剤師による研修会受講 (受講者 300 人/年)	
アウトプット指標 (達成値)	①歯科医師等による研修会受講 (受講者 66 人/年) ②薬剤師による研修会受講 (受講者 234 人/年) ※①、②については、関係団体等への働きかけにより、受講者のすそ野を広げていく。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 歯科医療機関や薬局での認知症対応力向上に有効な研修が実施できた。 (2) 事業の効率性 職能団体への委託により、有効な講義内容の研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-6 (介護分)】 介護人材医療知識取得促進事業	【総事業費】 9,501 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 公益社団法人 茨城県看護協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 31 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	①介護従事者等向け研修 ②介護従事者の人材育成支援 ③医療依存度の高い利用者の受け入れ状況調査	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①介護従事者等向け研修 受講者数: 約 200 名 (介護職員、看護職員) ②介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査 対象事業所数: 約 200 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	①介護従事者等向け研修 受講者数: 1,081 名 (介護職員、看護職員) ②介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査 対象事業所数: 331 事業所	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護従事者を対象に、認定看護師による医療的ケアに係る研修を行うことで、受講者の医療的な視点を養うとともに知識を取得し、今後の高齢者ケアの実践に役立つ契機づけとなった。 (2) 事業の効率性 研修プログラムの作成を通じ、各分野の認定看護師同士の横のつながりができ、それらの者を通じて病院の医療従事者への介護従事者に係る意識改革につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-7 (介護分)】 勤務環境改善支援事業	【総事業費】 3,465 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	職員の確保及び定着に繋がる職場環境改善セミナー等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー参加者数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	セミナー参加者数 121 人 ※新規の優良事例発表施設を見つけるのが困難になってきたため、内容を見直し、人材確保や勤務環境改善に係るセミナー実施へ変更。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、職場環境改善につながる契機づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>スタッフのモチベーションを向上させるセミナーの実施により、県内の介護施設・事業所へ広く効果的な取組等を紹介することができたと考えられる。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-8 (介護分)】 入門的研修事業	【総事業費】 1,524 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 一般社団法人 茨城県介護福祉士会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 31 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	介護に関する入門的な知識や技術を習得する研修を実施し、研修修了後は福祉人材センターへの登録、マッチングに繋げる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加人数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加人数 112 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、介護未経験者の介護分野への参入の契機づくりができた。 (2) 事業の効率性 介護分野への多様な人材の参入だけでなく、地域住民においても介護に関する知識や技術を学ぶ機会となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-9 (介護分)】 外国人介護福祉士確保事業	【総事業費】 4,119 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	県内介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	県内介護福祉士養成施設が留学生に対し行う、カリキュラム外における日本語や日本文化及び介護分野の専門的な知識に係る学習等支援に要する経費を補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 70 人	
アウトプット指標 (達成値)	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 26 人 (事業対象者) ※福祉情報サイト等を活用し、留学生へ介護福祉士養成校や在留資格介護を紹介するなどして、留学生の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 留学生の日本語学習や、介護分野の専門的知識の向上等が図られた。 (2) 事業の効率性 留学生へ日本語学習等支援することにより、授業の理解力が向上し、介護福祉士試験の合格率を高めることで、将来の介護人材の確保につながると考えられる。	
その他		

# 平成 30 年度茨城県計画に関する 事後評価

令和 3 年 3 月  
茨城県



# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H30 計画で定めた事後評価の方法

<医療分>

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

<介護分>

『年度ごとに開催される、いばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○平成30年度実施状況

- ・令和元年5月22日 いばらき高齢者プラン21推進委員会において議論
- ・令和元年7月30日 2019年度第2回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）において議論

○令和元年度実施状況

- ・令和2年8月5日 2020年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）において議論
- ・令和2年10月 令和2年度いばらき高齢者プラン21推進委員会（書面開催）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・外国人介護人材の確保のための支援の在り方について、考えていく必要がある。
- ・シニア世代がホームヘルパーとして働けるような体制づくりが必要。  
(令和元年5月22日いばらき高齢者プラン21推進委員会意見)
- ・基金の配分を公的病院に偏らないようにされたい。  
(令和元年7月30日2019年度第2回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）意見)
- ・指摘事項なし（令和2年8月5日2020年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地

域医療構想調整会議) 意見)

- 介護職員数の目標達成のために何か手段はあるのか。
- 認知症サポート医人数、歯科医師認知症対応力向上研修受講者数及び薬剤師認知症対応力向上研修受講者数について、目標値に近づけるために新たにどのような働きかけを行うのか。(令和2年度いばらき高齢者プラン2.1推進委員会意見)

## 2. 目標の達成状況

### ■茨城県全体（目標と計画期間）

#### 1. 目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院 (H30)
- ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少 83.1 (H27) →76.1 (R3)
- ・補助事業者数（小児） 拠点：5, 輪番制：3 (H30)
- ・産科医療機関への補助施設数 39施設/年 (H30)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数（人口10万人当たり） 5.2カ所 (H27) → 7.9カ所 (R1)
- ・訪問看護師養成及び在宅医療人材確保の研修の延受講者数 1,500人 (H30)
- ・特定行為研修を修了した看護師数 13人 (H29.6) → 300人 (R5)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回 (H30)
- ・がん患者の在宅死亡割合 10.4% (H27) → 12.0% (H30)
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数350件 (H30)
- ・心身障害者（児）歯科診療所である口腔センター土浦患者数（心身障害者（児））の増加  
3,401人 (H28) → 3,740人 (R2)
- ・心身障害者（児）歯科診療に必要な設備整備への補助 1施設 (H30)
- ・看取り数 77.5人 (H29) → 81.7人 (R1)
- ・在宅医療提供グループ構築数 12か所 (H29) → 36か所 (R1)
- ・在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加  
8,919件 (H29.12) → 9,180件 (H31.3)
- ・在宅医療参画薬局数 410薬局 (H29.12) → 422薬局 (H31.3)
- ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合  
12.5% (H29) → 14.8% (H30)

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

（地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者プラン21において記載されている目標を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備を行う。）

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073床 (28カ所) (H29) →1,195床 (32カ所) (R2)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所 (H28) →19カ所 (R2)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所 (H28) →19カ所 (R2)

- ・地域包括支援センター 148カ所 (H28) →152カ所(R2)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医師数 5,513人(H28.12) → 6,400人(R5)
- ・本県高校出身の医学部進学者 151人(H29) → 増(H30)
- ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数の増 162人(H29) → 166人(H30)
- ・医師修学資金制度貸与者の県内定着率 76.3%(H29.12) → 90%(R5)
- ・地域医療支援センターウェブサイトアクセス数 7,845件(H29) → 10,000件(H30)
- ・看護師等修学資金制度貸与者の看護職員不足地域就業率 100%(H30)
- ・看護職員数 26,713人(H28.12) → 30,044人(R5)
- ・新人看護職員研修事業の補助 52施設(H30)
- ・チーム医療推進に資する研修 5日以上(H30)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 30名(H30)
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 56医療機関(H30)
- ・障害児施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 2,500件(H29)→2,700件(R1)

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・介護職員数 34,959人(H28) → 41,929人(R2)
- ・介護支援専門員 3,240人(H28) → 3,750人(R2)
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 500人(R2)
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 900人(R2)
- ・生活支援体制整備協議体(第2層・生活圏域)の議論により開始した支え合い活動数 440件(R2)
- ・地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数  
16市町村(H29) → 44市町村(R2)

(上記以外の主な目標)

- ・介護職員腰痛予防研修受講者数  
講演会 300人/年, 推進研修 60人/年、指導者育成研修 30人/年
- ・介護支援専門員に対する認定看護師等の専門職の同行による助言 63事例/年
- ・AI支援ツールを活用したケアプラン検証 63事例/年
- ・地域ケア会議及び生活支援体制整備に係る研修会 15回/年
- ・リハビリテーション専門職派遣数 900件/年(R1年度)

## 2. 計画期間

平成30年度～令和8年度



## □茨城県全体（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・看取り数 77.5 人 (H29) → 97.7 人 (R1)
- ・在宅医療提供グループ構築数 12 か所 (H29) → 30 か所 (R1)

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,102床 (29カ所) + 29床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 11カ所 + 4カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10カ所 + 1カ所
- ・地域包括支援センター 162カ所 + 2カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・障害児施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 2,500件 (H29) → 2,400件 (R1)

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・介護職員数 34,959 人 (H28) → 41,929 人 (R2)
- ・介護支援専門員 3,240 人 (H28) → 3,750 人 (R2)
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 500 人 (R2)
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 900 人 (R2)
- ・生活支援体制整備協議体(第2層・生活圏域)の議論により開始した支え合い活動数 440件 (R2)
- ・地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数 16市町村 (H29) → 44市町村 (R2)

(上記以外の主な目標)

- ・介護職員腰痛予防研修受講者数  
講演会 85人/年, 推進研修 48人/年, 指導者育成研修 149人/年
- ・介護支援専門員に対する認定看護師等の専門職の同行による助言 63事例/年
- ・AI支援ツールを活用したケアプラン検証 67事例/年
- ・地域ケア会議及び生活支援体制整備に係る研修会 15回/年
- ・リハビリテーション専門職派遣数 412件(延544名)/年 (R1年度)

### 2) 見解

- ・複数の医療機関が連携(グループ化)し、相互補完することによって、24時間365日切れ目のない在宅医療の体制を構築することができた。
- ・事業の活用により非常勤医師の確保ができた一方、病気療養による常勤医の長期不在や、非常勤医の死亡退職があった影響により、平成29年度実績を下回ってし

まった。

- ・地域密着型サービス施設等の整備については、市町村を通じ、事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが、事業者からの整備要望が少なく、目標の達成には至らなかった。
- ・地域包括支援センターについては、市町村に対し、増設や機能の充実・強化の働きかけを行った結果、目標を上回る数が設置され、住民に対する保健医療の向上及び福祉の増進を図ることができた。
- ・介護支援専門員に対する認定看護師等の専門職の同行による助言については、専門職の同行による助言等により、具体的な支援内容の提案につながったとともに、QOLの維持・向上につながる医療系サービスをケアプランに追加できた。
- ・AI支援ツールを活用したケアプラン検証については、AI支援ツールを活用し、ケアマネジャーのケアプランと比較・検証した結果、要介護1・2についてはリハビリ系のサービスを、要介護3・4については通所介護系のサービスの提案に比重が置かれたことで、今後、ケアプラン作成を行う上での参考指標となった。
- ・地域ケア会議及び生活支援体制整備に係る研修会については、各市町村の情報共有などが図られ、地域ケア会議や生活支援体制整備を効率的に推進することができた。
- ・リハビリテーション専門職派遣については、県内のリハビリテーション三職種の取りまとめ団体に委託することで、地域や職種に偏りのない、専門職の派遣を行うことが出来た。
- ・目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

### 3) 改善の方向性

- ・外来診察件数の目標達成と入所への対応も含め、引き続き医師確保を進め、更なる体制整備を図っていく。
- ・そのほか、未達成の項目についても、新たな取組の実施や効率化を図り、目標達成に向けて引き続き事業を推進していく。

### 4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)

### 1. 目標

※区域に特化した取組に係る目標についてのみ下記に記載。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件(4.5%)(H28)→472件(5.4%)(H30)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所(H30)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

## 2. 計画期間

平成 30 年度～令和 8 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### □水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

### ■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

#### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (4.5%) (H28) →472 件 (5.4%) (H30)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

#### 2. 計画期間

平成 30 年度～令和 8 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### □日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

### ■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

#### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (4.5%) (H28) →472 件 (5.4%) (H30)

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・再就業試用研修費等の補助 1 施設
- ・再就業支援試用研修 1 か月間 受講者 8 名以上

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

#### 2. 計画期間

平成 30 年度～令和 8 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### □常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

## ■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2病院（H30）
- ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件（4.5%）（H28）→472件（5.4%）（H30）
- ・再編補助対象医療機関数 2病院
- ・病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 60床

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

### 2. 計画期間

平成30年度～令和8年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

## □鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

### 1) 目標達成状況

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・再編補助対象医療機関数 2病院
- ・病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 0床  
（R9を目的に、病床増に向け整備を促進）

### 2) 見解

- ・神栖済生会病院の整形外科診察室や駐車場の整備などを行うとともに、鹿島労災病院の跡地に、神栖済生会病院の分院として、内科、外科、整形外科等の診察を行う有床診療所（10床）を整備し、7月に開院した。これらにより、神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合を進めることができた。

### 3) 改善の方向性

- ・今後も、鹿行南部地域の医療提供体制を確保するため、スケジュールが遅れることなく新病院整備を進めるため、建設等に対して必要な支援を行っていく。

### 4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (4.5%) (H28) →472 件 (5.4%) (H30)  
※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

## 2. 計画期間

平成 30 年度～令和 8 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### □土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

### ■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

#### 1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (4.5%) (H28) →472 件 (5.4%) (H30)

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・再就業試用研修費等の補助 1 施設
- ・再就業支援試用研修 1 か月間 受講者 8 名以上
- ・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1 か所 (H30)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

## 2. 計画期間

平成 30 年度～令和 8 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

### □つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・再就業試用研修費等の補助 1施設
- ・再就業支援試用研修 1か月間 受講者8名以上

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成30年度～令和8年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2病院（H30）
- ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件（4.5%）（H28）→472件（5.4%）（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所（H30）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成30年度～令和8年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】

※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件（4.5%）（H28）→472件（5.4%）（H30）

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

- ・再就業試用研修費等の補助 1施設
- ・再就業支援試用研修 1か月間 受講者8名以上

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

**2. 計画期間**

平成30年度～令和8年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

**■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）【継続中（平成30年度の状況）】**

※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-3 (医療分)】 地域医療提供体制再構築支援事業	【総事業費】 10,000,000 千円
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関 (神栖済生会病院))	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医師不足により診療体制が脆弱となり、厳しい経営状況にある神栖済生会病院と鹿島労災病院について、再編統合により医療資源を集約し、大学が医師を派遣しやすい環境を整備し、救急医療をはじめとする医療提供体制の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 (60 床)	
事業の内容 (当初計画)	・神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合 (施設整備費) に対して補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助対象医療機関数：2 病院	
アウトプット指標 (達成値)	・補助対象医療機関数：2 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：0 床 (R9 を目途に、病床増に向け整備を促進)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>神栖済生会病院の整形外科診察室や駐車場の整備などを行うとともに、鹿島労災病院の跡地に、神栖済生会病院の分院として、内科、外科、整形外科等の診察を行う有床診療所 (10 床) を整備し、令和元年 7 月に開院した。これらにより、神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合を進めることができた。</p> <p>今後も、鹿行南部地域の医療提供体制を確保するため、スケジュールが遅れることなく新病院整備を進めるため、建設等に対して必要な支援を行っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>両病院の再編統合は、医療資源の集約化と経営基盤の強化を図るものであり、引き続き、住民が安心して医療を受けられる体制を目指していく。</p>	
その他	(H30) 166,250 千円 (R6) 1,344,250 千円 (R8) 959,500 千円	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-5（医療分）】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業 （連携加速化・グループ化推進）	【総事業費】 75,300 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（茨城県医師会へ委託）、郡市医師会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等の需要の増に対応するため、地域包括ケアシステムの構築・推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 看取り数 77.5 人（H29）→ 81.7 人（H31）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城型地域包括ケアシステム推進員を県医師会に配置し、在宅医療を実施する医師の掘り起こしを行うとともに、在宅医療の参入促進を図るための医師等に対する研修会を実施</li> <li>・在宅医療を提供する診療所等のグループ化に要する経費への補助</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ構築数：12 か所（H29）→36 か所（H31）</li> <li>・医師等に対する研修会：5 箇所で開催（H30）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ構築数：12 か所（H29）→22 か所（H30）→30 か所（H31）</li> <li>・医師等に対する研修会：2 回実施（H31）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看取り数 77.5 人（H29）→ 97.7 人（H31）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>複数の医療機関が連携（グループ化）し、相互に補完することで、在宅医療の取組み課題である、24 時間 365 日切れ目のない体制を構築した。</p> <p>なお、グループ化した医療機関については、グループ化前後を比較したところ、在宅で診る患者数が約 3 割増加した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>グループ化を推進するため、茨城県医師会に「茨城型地域包括ケアシステム推進センター」を設置し、医療機関への戸別訪問等を行うなど、グループ化に向け、取組を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-15（医療分）】 障害児等支援施設体制整備事業	【総事業費】 400,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・障害児等に対し、医療及び福祉的な支援を一体的に行うことが可能な施設において、十分な医師等を確保・育成することによって、県内における障害児等の医療と福祉の双方をつなぐ中核的な役割を求める必要がある。</p> <p>・そのような施設に対し支援することによって、新生児医療と直結し、術後の障害児の受入れやリハビリの提供を行うほか、長期治療や療養、特別支援学校との連携を通じて、障害児等に対し、社会への適応と自活できる力を養わせていく。</p> <p>・この障害児等支援の中核施設に対し、体制整備に係る支援を行うことで、県内の医療やリハビリが必要な障害児等を一人でも多く支援することが可能となる。また、利用者の通院先を確保する点でも、当該中核施設の医師確保は非常に重要である。</p> <p>・そのほか、障害児等支援の中核施設は、茨城県地域リハビリテーション支援体制において、県が指定する小児リハ推進支援センターとして役割が付与されることから、広域的に小児リハビリ関係機関に対し、技術的な支援がより積極的に行われることが期待できる。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>・障害児施設の中核施設における 1 月あたりの外来診療件数の増 現況値 2,500 件（H29）→目標値 2,700 件（H31） ※ 障害児等対応の外来診療件数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・障害児施設の中核施設における体制を整備し、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成を図る（新専門医制度の動向に注視）。</p> <p>（補助対象経費）医師等の人件費に係る経費</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・障害児施設の中核施設で従事する障害児等の医師の増常勤 8 人（H29）→ 9 人以上（H31）</p>	

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児施設の中核施設で従事する障害児等の医師の増常勤換算医師数 8 人（H29） → 7.8 人（H31）</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>1 月あたりの外来診察件数 2,500 件（H29）→2,400 件（H31）  年度末入所者数 97 人（H29） →97 人（H31）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>病気療養による常勤医の長期不在や、非常勤医の死亡退職があった影響により、外来診察件数については平成 29 年度実績を下回ったが、本事業により医師等を確保することができたことから、医師の療養及び退職以前と同程度の外来診察件数を維持することができた。</p> <p>令和 2 年度以降も、アウトカム指標である外来診察件数の目標値達成と入所への対応も含め、引き続き体制整備の支援を行う。</p> <p>なお、令和 2 年 3 月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、外来診察件数が減少している状況である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>補助先と緊密な連絡調整を行い、事業の取り組み状況について共有することで、体制整備の効率的な支援ができた。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	<b>【No. 3-1 (介護分)】</b> 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	<b>【総事業費】</b>  153,073 千円						
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。 ・地域密着型介護老人福祉施設 (1,073 床→1,195 床) +122 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (6 か所→19 か所) +13 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (8 か所→19 か所) +11 か所 ・地域包括支援センター (148 か所→152 か所) +4 か所							
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業</td> <td>床 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>28床 (1か所)</td> </tr> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設等		看護小規模多機能型居宅介護事業	床 (1か所)	地域密着型特別養護老人ホーム	28床 (1か所)
整備予定施設等								
看護小規模多機能型居宅介護事業	床 (1か所)							
地域密着型特別養護老人ホーム	28床 (1か所)							
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 <b>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～平成 32 年度】</b> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073 床 → 1,195 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 か所 → 19 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 か所 → 19 か所 ・地域包括支援センター 148 か所 → 152 か所							
アウトプット指標 (達成値)	・地域密着型介護老人福祉施設 1,102 床 (R1 年度末) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 11 か所 (R1 年度末) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 か所 (R1 年度末) ・地域包括支援センター 162 か所 (R1 年度末)							

<p>事業の有効性・ 効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性          特定の地域、施設に偏ることなく、全県的に多様な施設が整備されており、地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性          一部施設については目標整備数を達成する等、効率的な整備を進めているといえる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-6 (介護分)】 介護職員腰痛予防対策等推進事業	【総事業費】 11,629 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着のための研修等を実施。 ①腰痛予防講演会 (先進事例の発表等) [対象者] 各施設・事業所の管理者、リーダー、介護職員 ②腰痛予防推進研修 (腰痛予防研修、リフトリーダー養成研修) [対象者] 各施設・事業所の管理者、リーダー ③腰痛予防指導者育成研修 (基礎研修、フォローアップ研修) [対象者] 腰痛予防推進者	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 ①腰痛予防講演会 300 人 ②腰痛予防推進研修 60 人 ③腰痛予防指導者育成研修 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 ①腰痛予防講演会 85 人 ②腰痛予防推進研修 48 人 ③腰痛予防指導者育成研修 149 人 ※①、②については、メール及びHP等により事業の周知に努め、参加者の増加を図る。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着についての意識醸成と普及啓発を図ることができた。 (2) 事業の効率性 各種研修のほか、モデル施設交流会を実施し、情報交換を行うことにより、モデル施設における研修の質の向上を図ることができた。	
その他	H30:5,686 千円 R1:5,943 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-11 (介護分)】 在宅療養者サポート体制整備事業費	【総事業費】 14,628 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 特定非営利活動法人茨城県ケアマネジャー協会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの高い利用者に対する介護支援専門員のケアマネジメントにおいて、自立支援・重度化防止を図るため、医療的視点を踏まえたアセスメントや的確な予後予測が求められている。 アウトカム指標： 【第 7 期いばらき高齢者プラン 2.1 計画期間：H30～R2 年度】 要介護 4 以上の高齢者数 (R2：32 万人→31 万人)	
事業の内容 (当初計画)	①介護支援専門員に対する認定看護師等の専門職の同行による助言・指導 ②A I 支援ツールを活用したケアプラン検証	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①専門職の同行による助言・指導：63 事例／年 ②A I 支援ツールを活用したケアプラン検証：63 事例／年	
アウトプット指標 (達成値)	①専門職の同行による助言・指導：30 事例／年 ②A I 支援ツールを活用したケアプラン検証：67 事例／年 ※①については、取組報告会等において、事業の有用性を情報共有し、助言・指導事例の拡大に努める。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>専門職及びA Iを活用することで、ケアプランについて客観的な視点で分析することができた。</p> <p>事業最終年度である令和元年度においては、自立支援を目的に医療面の視点を取り入れたマニュアルを作成予定である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①専門職の同行による助言等により、具体的な支援内容の提案につながったとともに、QOLの維持・向上につながる医療系サービスをケアプランに追加できた。</p> <p>②A I 支援ツールを活用し、ケアマネジャーのケアプランと比較・検証した結果、要介護 1・2 についてはリハビ</p>	

	<p>リ系のサービスを、要介護3・4については通所介護系のサービスの提案に比重が置かれたことで、今後、ケアプラン作成を行う上での参考指標となった。</p>
その他	<p>H30:7,450 千円 R1:7,178 千円</p>



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-13 (介護分)】 介護予防・生活支援対策強化事業費	【総事業費】 12,404 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 〔委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会〕	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【第7期いばらき高齢者プラン21 計画期間：H30～32年度】 ・生活支援体制整備協議体（第2層）の議論により開始した支え合い活動数 220 (R1年度)【現況：0 (H29年度)】 ・リハビリテーション専門職活用（地域ケア会議への参画）市町村数 35 (R1年度)【現況：16 (H29年度)】	
事業の内容（当初計画）	○介護予防推進事業 ・地域ケア会議の充実に向けた市町村職員等研修会の開催等 ・シルバーリハビリ体操普及促進PR（新聞広告） ○生活支援体制整備支援事業 ・協議体を統括する生活支援コーディネーターのフォローアップ研修会（全体1回。地域別5回） ・コーディネーターネットワークの構築（専用サイト等の設置）等 ○地域ケア専門職（PT/OT/ST）派遣事業 ・市町村や関係団体が主催する介護予防教室等への派遣調整 ・地域ケア推進に係る知識や技能等の研修会を開催（2種×4ステージ、計8回）等	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域ケア会議及び生活支援体制整備に係る研修会開催数（全体及びブロック別含む）15回/各年【現況：8回（H29年度）】 ②リハビリテーション専門職派遣数 900件（R1年度）【現況：637件（H29年度）】	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①地域ケア会議及び生活支援体制整備に係る研修会開催数 （全体及びブロック別含む）11回／年 ②リハビリテーション専門職派遣数 412件（延544名）（R1年度） ※②については、リハ職の活用について、市町村に働きかけを行っていく。</p>
	<p><b>（１）事業の有効性</b> 研修会の実施等により、市町村における地域ケア会議の充実、生活支援体制の整備促進が図られた。 また、市町村や地域におけるリハビリテーション専門職の活用を促進、介護予防の取組の機能強化を図ることが出来た。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 県として広域的な見地で市町村へのアドバイスや研修会を開催するとともに、地域福祉の強化には不可欠である社会福祉協議会の協力を得て、地域ケア会議や生活支援体制整備を効率的に推進することができた。 リハ専門職派遣については、県内のリハビリテーション三職種の取りまとめ団体に委託することで、地域や職種に偏りのない、専門職の派遣を行うことが出来た。</p>
<p>その他</p>	<p>H30:4,614千円 R1:7,791千円 1</p>

**平成29 年度茨城県計画に関する  
事後評価**

**令和3年3月  
茨城県**

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H29 計画で定めた事後評価の方法

<医療分>

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

<介護分>

『年度ごとに開催される、いばらき高齢者プラン2 1 推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○平成 29 年度実施状況

- ・平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・平成 29 年度いばらき高齢者プラン 2 1 推進委員会

○平成 30 年度実施状況

- ・令和元年度いばらき高齢者プラン 2 1 推進委員会

○令和元年度実施状況

- ・令和 2 年度いばらき高齢者プラン 2 1 推進委員会

行わなかった

○平成 30 年度（医療分）

- ・平成 29 年度計画を活用して実施した事業がないため

○令和元年度（医療分）

- ・平成 29 年度計画を活用して実施した事業がないため

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所数が全県 7 か所で目標を達成しているとのことであるが、全県で 7 か所は少ないため、より事業所が増えるよう整備を推進してほしい。

<平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見>

- ・引き続き、適正な事務の執行に努められたい。

<平成 30 第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見>

- ・外国人介護人材の確保のための支援の在り方について、考えていく必要がある。
- ・シニア世代がホームヘルパーとして働けるような体制づくりが必要。

<令和元年 5 月 2 2 日いばらき高齢者プラン 2 1 推進委員会意見>

- ・介護職員数の目標達成のために何か手段はあるのか。
- ・認知症サポート医人数、歯科医師認知症対応力向上研修受講者数及び薬剤師認知症対応力向上研修受講者数について、目標値に近づけるために新たにどのような働きかけを行うのか。

〈令和2年度いばらき高齢者プラン2.1推進委員会意見〉

## 2. 目標の達成状況

### ■茨城県全体（目標）

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し、医療及び介護の提供体制の改革を進め、県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

#### <医療分>

（保健医療計画に記載されている目標）

- ・在宅療養支援診療所等の増 214 機関 → 224 機関
  - ・12 歳児の1人平均むし歯数 1.2 本 → 1.0 本
  - ・県内医師数 5,188 人 → 5,700 人
  - ・看護職員数 27,156 人 → 30,044 人
  - ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 +670 人
  - ・本県高校出身の医学部進学者数 +880 人
  - ・医師修学資金貸与対象者の県内定着率 90%
  - ・24 時間 365 日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 12/12 圏域
  - ・茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数 43 時間 → 108 時間
- （上記以外の主な目標）

- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率の減少 84.5 → 76.1(人口 10 万対)
- ・がん患者の在宅死亡割合 8.8% → 11.8%
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 250 件
- ・出向研修を実施する医療機関数 14 医療機関
- ・リハビリ専門職員数（県内職能団体会員数）の増 3,237 人 → 3,500 人
- ・心身障害者（児）歯科診療に必要な設備整備への補助 1 施設
- ・在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加 7,595 件 → 8,200 件
- ・在宅医療参画薬局数 349 薬局 → 390 薬局
- ・看護師の特定行為研修受講者数 6 人 → 増加
- ・小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 76.7% → 減
- ・女性医師数の増 1,042 人 → 増
- ・新人看護職員研修事業の補助 52 施設
- ・看護職員に対するチーム医療推進に資する研修 5 日以上
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 30 名

- ・看護師等修学資金貸与対象者の県内就職率 100%
- ・看護職員の就労環境の改善に取り組む施設 2 か所以上
- ・再就業支援 講義研修 5 日間 受講者 20 名以上
- ・就労環境改善支援研修 2 回以上
- ・離職時等届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 10 回以上
- ・病院内保育所の運営に対する補助 59 か所
- ・研修医採用数 10%増

#### <介護分>

(第7期高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073 床 (28 カ所) →1,195 床 (32 カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 カ所→19 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 カ所→19 カ所
- ・地域包括支援センター 148 カ所→152 カ所
- ・介護職員数 34,959 人 (H28) → 41,929 人 (R2)
- ・介護支援専門員 3,240 人 (H28) → 3,750 人 (R2)
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 500 人 (R2)
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 900 人 (R2)
- ・生活支援体制整備協議体 (第2層・生活圏域) の議論により開始した支え合い活動数 440 件 (R2)
- ・地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数 16 市町村 (H29) → 44 市町村 (R2)

(上記以外の主な目標)

- ・ 職場体験事業参加者数 150 人/年

## ② 計画期間

平成29年度～令和2年度

### □茨城県全体 (達成状況) 【継続中 (平成30年度の状況)】

#### 1) 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,102床 (29カ所) + 29床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 11カ所 + 4カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10カ所 + 1カ所
- ・地域包括支援センター 162カ所 + 2カ所
- ・ 職場体験事業参加者数 61 人/年

#### 2) 見解

- ・地域密着型サービス施設等の整備については、市町村を通じ、事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが、事業者からの整備要望が少なく、目標の

達成には至らなかった。

- ・地域包括支援センターについては、市町村に対し、増設や機能の充実・強化の働きかけを行った結果、目標を上回る数が設置され、住民に対する保健医療の向上及び福祉の増進を図ることができた。
- ・職場体験事業については、介護の仕事の魅力等理解促進を図ることができたが、参加者数の目標達成には至らなかった。
- ・目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

### 3) 改善の方向性

- ・未達成の項目については、計画期間の終期に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

### 4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)(目標と計画期間)

##### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ記載。

- ・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所
- ・設置する寄付講座数 1講座

##### ② 計画期間

平成29年度～令和2年度(茨城県全体の計画期間と同じ)

#### □水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)(達成状況)【継続中(令和元年度の状況)】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ。

#### ■日立保健医療圏(高齢者福祉圏)(目標と計画期間)

##### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

- ・病院内保育所の施設整備に対する補助 1施設

※上記以外の取組みについては、茨城県全体の目標と同じ。

##### ② 計画期間

平成29年度～令和2年度(茨城県全体の計画期間と同じ)

#### □日立保健医療圏(高齢者福祉圏)(達成状況)【継続中(令和元年度の状況)】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ。

#### ■常陸太田・ひたちなか保健医療圏(高齢者福祉圏)(目標と計画期間)

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ。

#### □常陸太田・ひたちなか保健医療圏(高齢者福祉圏)(達成状況)【継続中(令和元年度の状況)】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ。



<p><b>■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</b></p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 +1 病院</li> </ul> <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成29年度から令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p><b>□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】</b></p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ</p>
<p><b>■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</b></p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ</p>
<p><b>□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】</b></p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ</p>
<p><b>■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</b></p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所</li> </ul> <p>② 計画期間</p> <p>平成29年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p><b>□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】</b></p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ</p>
<p><b>■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</b></p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ</p>
<p><b>□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】</b></p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ</p>
<p><b>■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</b></p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 +2 病院</li> <li>・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所</li> </ul> <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成29年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p><b>□筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）（達成状況）</b></p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ</p>

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ

□古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ

### 3. 事業の実施状況

---

### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	<b>【No. 3-1 (介護分)】</b> 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	<b>【総事業費】</b>  39,473 千円												
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏													
事業の実施主体	茨城県													
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 (1,073 床→1,195 床) +122 床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (6 か所→19 か所) +13 か所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (8 か所→19 か所) +11 か所</li> <li>・地域包括支援センター (148 か所 → 152 か所) +4 か所</li> </ul>													
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin: 10px auto; width: 80%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>68 床 (2 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>床 (1 か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>床 (2 か所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>2 か所</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	68 床 (2 か所)	認知症高齢者グループホーム	床 (1 か所)	小規模多機能型居宅介護事業所	床 (2 か所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	地域包括支援センター	2 か所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	68 床 (2 か所)													
認知症高齢者グループホーム	床 (1 か所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	床 (2 か所)													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所													
地域包括支援センター	2 か所													
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 <b>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,073 床→1,195 床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 か所→19 か所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 か所→19 か所</li> </ul>													

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター 148 か所→152 か所</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,102 床（R1 年度末）</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 11 か所（R1 年度末）</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 か所（R1 年度末）</li> <li>・地域包括支援センター 162 か所（R1 年度末）</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,102 床（R1 年度末）</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 11 か所（R1 年度末）</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 か所（R1 年度末）</li> <li>・地域包括支援センター 162 か所（R1 年度末）</li> </ul>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>  特定の地域、施設に偏ることなく、全県的に多様な施設が整備されており、地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  一部施設については目標整備数を達成する等、効率的な整備を進めているといえる。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2 年度への繰越額：339,920 千円</li> </ul>

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-12 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 456 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 36,514人 → 41,929人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する介護人材確保対策検討会（協議会）を開催し、事業内容の検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組の実施	
アウトプット指標（達成値）	福祉人材確保対策検討会1回開催、幹事会1回開催	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、行政と関係団体との連携を図ることで、介護人材確保対策に向けた事業の取組みや情報を共有することで意思疎通が図られるようになったと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 関係団体からの意見をもとに、次年度の事業の検討を行い事業に反映することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-13 (介護分)】 介護に対する理解促進事業	【総事業費】 8,612 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 36,514人 → 41,929人	
事業の内容 (当初計画)	介護職の魅力についてPRする福祉キャラバン隊の派遣及び介護職への理解促進・イメージアップを図る施設見学ツアーを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	学校訪問数 64校	
アウトプット指標 (達成値)	学校訪問数 56校	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護の仕事の内容ややりがい、魅力を伝えることにより、介護職についての理解促進やイメージアップを図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県福祉人材センターのキャリア支援専門員や福祉施設の職員など学校を訪問し、介護の仕事の内容を説明するだけでなく、介護職のやりがいや魅力を施設職員が伝えることにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-14 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費】 3,027 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事に興味を有する者を対象に、実際の介護現場での職場体験を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	職場体験事業参加者数 150 人	
アウトプット指標 （達成値）	職場体験事業参加者数 61 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 事業の実施により、介護の仕事の魅力と実際の現場の理解促進が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 施設見学、介護体験だけでなく、施設職員との意見交換を実施することにより、就労への意欲に繋がる契機づくりができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-15 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 2,928 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない者や施設・事業者に対し、介護職員初任者研修受講経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	介護職員初任者研修受講者数 30 人	
アウトプット指標 （達成値）	介護職員初任者研修受講者数 45 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業の実施により、参入促進に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象者が、就職した方や初任段階の方を対象としており、参入促進を図るとともに資質の向上へもつなげることができた。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-16 (介護分)】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 15,231 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	キャリア支援専門員による求人・求職相談、就職面接会や出張相談会、就職支援講座等の実施により、マッチングの強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	マッチングによる雇用創出人数 190 人	
アウトプット指標 (達成値)	雇用創出人数 11 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、人材の確保に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワークとの連携による出張相談会の実施や身近な地域で定期的な就職相談会を開催することで、相談しやすい環境づくりをし、人材確保に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-17 (介護分)】 フォローアップ強化事業	【総事業費】 5,922 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	定着支援アドバイザーによる就職後のフォローアップにより、求職から就職後まで包括的な支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	施設・事業所訪問回数 30 回	
アウトプット指標 (達成値)	施設・事業所訪問回数 36 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、現任職員の離職防止、定着促進に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 定着支援アドバイザーが訪問し、職員へのヒアリング等を行うことにより、不安の解消や離職の防止等を図ることができた。</p>	
その他		

**平成 28 年度茨城県計画に関する  
事後評価**

**令和 3 年 3 月  
茨城県**



# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H28 計画で定めた事後評価の方法

<医療分>

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

<介護分>

『年度ごとに開催される、茨城県社会福祉審議会及びいばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○平成28年度実施状況

- ・平成29年度第1回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会

○平成29年度実施状況

- ・平成30年度第1回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会

○平成30年度実施状況

- ・2019年度第2回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）
- ・令和元年度いばらき高齢者プラン21推進委員会

○令和元年度実施状況

- ・2020年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）
- ・令和2年度いばらき高齢者プラン21推進委員会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・看護専門学校の整備事業について、評価指標が看護職員数の増となっているが、看護学校の退学率や国家試験の合格率といった視点でも評価すべき<平成29年度第1回茨

城県医療審議会(保健医療計画部会)意見>。

- ・基金の茨城県計画に掲げられた、看護小規模多機能型居宅介護事業所数の数値目標(現行5カ所)を上方修正してほしい。<平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見>
  - ・次年度以降において、基金の茨城県計画に掲げる数値目標の設定については、目標値の妥当性もよく検証してほしい。<平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見>
  - ・回復期病床整備について、医療機関の積極的な整備が促進されるよう、引き続き周知をお願いしたい。<平成30年度第1回茨城県医療審議会(保健医療計画部会)意見>
  - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所数が全県7か所で目標を達成しているとのことであるが、全県で7か所は少ないため、より事業所が増えるよう整備を推進してほしい。<平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見>
  - ・基金の配分を公的病院に偏らないようにされたい。<2019年度第2回茨城県医療審議会(茨城県地域医療構想調整会議)意見>
  - ・外国人介護人材の確保のための支援の在り方について、考えていく必要がある。
  - ・シニア世代がホームヘルパーとして働けるような体制づくりが必要。
- <令和元年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見>
- ・介護職員数の目標達成のために何か手段はあるのか。
  - ・認知症サポート医人数、歯科医師認知症対応力向上研修受講者数及び薬剤師認知症対応力向上研修受講者数について、目標値に近づけるために新たにどのような働きかけを行うのか。
- <令和2年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見>

## 2. 目標の達成状況

### ■茨城県全体

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し、医療及び介護の提供体制の改革を進め、県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

#### <医療分>

(第6次保健医療計画に記載されている目標)

- ・ 県内医師数 5,188人 (H26.12月) → 5,700人 (H29)
- ・ 看護職員数 27,156人 (H22年末) → 30,044人 (H29)
- ・ 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 670人 (H25-29累計)
- ・ 本県高校出身の医学部進学者数 880人 (H25-29累計)
- ・ 「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 90% (H29)
- ・ 24時間365日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数  
12/12小児救急医療圏 (H29)
- ・ 茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数 43時間 (H25) → 108時間 (H29)

(第7次保健医療計画に記載されている目標)

- ・ 看護職員数 27,984人 (H30年末) → 30,044人 (R5)
- (上記以外の主な目標)
- ・ 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万対)の減少 84.5 (H22) → 76.1 (H29)
- ・ がん診療連携拠点病院等の整備促進 3病院 (H28)
- ・ 病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小  
5,167床 (H27) → 縮小 (R2)
- ・ 回復期病床数 +400床 (H29~30累計)
- ・ 分娩取扱常勤医師1人あたりの年間分娩数の減 138.6件 (H27) → 減 (H28)
- ・ 院内助産システムの設置数 2病院 (H27) → 4病院 (H28)
- ・ 研修医採用数 148人 (H23-27の平均) → 10%増 (H28)
- ・ 研修医転出数 41人 (H23-27の平均) → 20%減 (H28)
- ・ 災害時精神科医療拠点となる病院数 -病院 (H27) → 2病院 (H28)
- ・ DPAT先遣隊登録チーム数 -チーム (H27) → 2チーム (H28)
- ・ 小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 76.8% (H26) → 減 (H28)
- ・ 小児救急医療体制の補強のための研修会 1回 (H28)
- ・ がん診療連携拠点病院での口腔ケアに係る研修参加者数 150人 (H28)
- ・ 茨城福祉医療センターの一月当たりの外来診療件数の増 2,500件 (H27) → 2,700件 (H28)

- ・茨城福祉医療センターで従事する障害児等の常勤医師の増 7人 (H27) → 8人以上 (H28)
- ・女性医師数の増 1,042人 (H26.12月) → 増 (H28)
- ・女性医師に係る働きやすい職場環境の整備を行う病院数 (累計) 17病院 (H27) → 22病院 (H28)
- ・看護職員等に係る研修4種の実施 延参加者数 6,830人以上 (H28)
- ・新人看護職員研修事業の補助 40施設以上, 新人看護職員数 800人以上 (H28)
- ・看護職員に対するチーム医療推進に資する研修 5日以上, 参加者 250人以上 (H28)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 21人 (H28)
- ・病院内保育所の運営に対する補助 96か所 (H28, H29, H30)
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の県内就職率 100% (H28)
- ・看護職員の就労環境の改善に取り組む施設 2か所以上 (H28)
- ・がん専門医療従事者 (がん看護専門看護師, 緩和ケア認定看護師, がん専門薬剤師, がん薬物療法認定薬剤師等) の増 新規取得者 13人 (H28)

#### <介護分>

(第7期高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073床 (28カ所) → 1,195床 (32カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所 → 19カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所 → 19カ所
- ・地域包括支援センター 148カ所 → 152カ所
- ・介護職員数 34,959人 (H28) → 41,929人 (R2)
- ・介護支援専門員 3,240人 (H28) → 3,750人 (R2)
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 500人 (R2)
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 900人 (R2)
- ・生活支援体制整備協議体 (第2層・生活圈域) の議論により開始した支え合い活動数 440件 (R2)
- ・地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数  
16市町村 (H29) → 44市町村 (R2)

(上記以外の主な目標)

- ・キャリアパスセミナー参加者数 280人、受講者中介護福祉士合格者数 20人
- ・介護支援専門員養成研修事業の受講者数  
専門研修Ⅰ・更新研修 56時間 237人、専門研修Ⅱ・更新研修 32時間 853人、  
実務未経験者更新研修 146人
- ・潜在介護福祉士等登録者数 累計 528人
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 累計 2,340人
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数 累計 290人
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講者数 累計 470人
- ・地域包括支援センター初任者向け研修 1回/年、現任者向け研修 1回/年



## ② 計画期間

平成 28 年度～令和 2 年度

### □茨城県全体（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 病床機能報告制度による報告数と 2025 年必要病床数の差分が、4,343 床（H27 比△824 床）に縮小。
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 1,102床（29カ所） + 29 床
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 11カ所 + 4 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10カ所 + 1 カ所
- ・ 地域包括支援センター 162カ所 + 2 カ所
- ・ 潜在介護福祉士等登録者数 累計 83 人
- ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 累計 2,319 人
- ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数 累計 277 人
- ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講者数 累計 458 人
- ・ 地域包括支援センター初任者向け研修 1 回／年、現任者向け研修 1 回／年

#### 2) 見解

- ・ 将来、不足すると想定される回復期病床への転換のため、医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が一定程度促進された。
- ・ 地域密着型サービス施設等の整備については、市町村を通じ、事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが、事業者からの整備要望が少なく、目標の達成には至らなかった。
- ・ 地域包括支援センターについては、市町村に対し、増設や機能の充実・強化の働きかけを行った結果、目標を上回る数が設置され、住民に対する保健医療の向上及び福祉の増進を図ることができた。
- ・ 認知症介護等研修の受講者数については、関係団体への広報依頼などにより、多くの受講者を確保することができた。
- ・ 目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

#### 3) 改善の方向性

- ・ 未達成事業について、R2年度も事業を実施することから、事業の効率化を図り、関係団体と協力・連携し、目標達成に向けて引き続き事業を推進していく。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

<p>□ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。</p>
<p><b>■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）</b></p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 1 か所（H28）</li> </ul> <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】</p> <p>※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p><b>■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）</b></p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東日本大震災被災地域（医療圏）の医師数 1,034（H26.12）→1,228 人（H29）</li> <li>・ 東日本大震災被災地域（医療圏）への非常勤医師派遣数 5 人（H28）</li> <li>・ 病院内保育所の施設整備に対する補助 1 施設（H28）</li> </ul> <p>※上記以外の取組みについては、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】</p> <p>※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p><b>■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）</b></p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、目標については茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）</p> <p style="text-align: right;"><b>【継続中（令和元年度の状況）】</b></p> <p>※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p><b>■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）</b></p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ がん診療連携拠点病院の整備促進 +1 病院（H28）</li> <li>・ 東日本大震災被災地域（医療圏）の医師数 1,034（H26.12）→1,228 人（H29）</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災被災地域（医療圏）への非常勤医師派遣数 5人（H28）</li> <li>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</li> </ul> <p>② 計画期間 平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】</p> <p>※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、目標については茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間 平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】</p> <p>※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 1か所（H28）</li> </ul> <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間 平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】</p> <p>※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、目標については茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間 平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】</p> <p>※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療連携拠点病院の整備推進 +1病院（H28）</li> <li>・県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 1か所（H28）</li> </ul>

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから、目標については、茨城県全体と同じ。

② 計画期間

平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	【No.1-2 (医療分)】 回復期病床等整備促進事業	【総事業費】	1,872,284 千円	
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏			
事業の実施主体	医療機関			
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・2025 年必要病床に対応する医療提供体制の整備を進めていく上で、今後ニーズが高まると見込まれている回復期の医療提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告制度による報告数と 2025 年必要病床数の差分の縮小 5,167 床 (H27) → 縮小 (R2)</p>			
事業の内容 (当初計画)	<p>・医療機関が実施する病床の機能分化・連携につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助。</p> <p>・病床の機能分化・連携の促進のための人材の確保・養成等に要する経費に対して補助。</p>			
アウトプット指標 (当初の目標値)	・回復期病床数 +400 床 (R2)			
アウトプット指標 (達成値)	年度	転換医療機関数	転換病床数	左記の内訳
	H29	2	70	地域包括ケア 2 病院, 70 床
	H30	2	46	回復期リハ 2 病院, 46 床
	R1	3	29	地域包括ケア 2 病院, 25 床 回復期リハ 1 病院, 4 床
	合計	7	145	地域包括ケア 4 病院, 95 床 回復期リハ 3 病院, 50 床
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(H27) 5,167 床 → (H29) 4,857 床 (△310 床)</p> <p>(H27) 5,167 床 → (H30) 4,495 床 (△672 床)</p> <p>(H27) 5,167 床 → (R1) 4,343 床 (△824 床)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>将来、不足すると想定される回復期病床への転換のため、医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にか</p>			

	<p>かる経費に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が一定程度促進された。</p> <p>また、平成 30 年度以降に転換を予定している 7 医療機関(約 183 床)から相談があり、個別の訪問を行い事業概要について周知を実施し、転換促進を図る。</p> <p>平成 30 年度においては平成 31 年度以降に転換を予定している 3 医療機関 (約 171 床) から相談等があり、個別に事業周知を行い、転換促進を図る。</p> <p>令和元年度も、令和 2 年度以降に転換を予定している 6 医療機関 (約 157 床) から相談等があり、個別に事業周知を図り、転換を促す。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業の実施により、急性期病床等から回復期病床への転換が進み始めたところである。</p> <p>また、事業実施に当たっては、県内全病院に対して広く本事業を周知し、公平に事業を進めた。</p> <p>平成 30 年度の事業実施に当たっては、県ホームページへの掲載及び県内全病院に対する一斉周知等を行い、効率的に実施している。</p> <p>令和元年度においては、制度に係るチラシを作成し、ホームページ掲載以外にも病院協会主催会議や地域医療構想調整会議等で事業説明の機会を設け、効率的に周知を行った。</p>
その他	※事業期間は平成 29 年 4 月から

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】  8,910 千円				
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 (1,073 床→1,195 床) +122 床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (6 か所→19 か所) +13 か所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (8 か所→19 か所) +11 か所</li> <li>・地域包括支援センター (148 か所 → 152 か所) +4 か所</li> </ul>					
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">介護予防拠点</td> <td style="text-align: center;">2 か所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		介護予防拠点	2 か所
整備予定施設等						
介護予防拠点	2 か所					
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,073 床→1,195 床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 か所→19 か所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 か所→19 か所</li> <li>・地域包括支援センター 148 か所→152 か所</li> </ul>					
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,102 床 (R1 年度末)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 11 か所 (R1 年度末)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 か所 (R1 年度末)</li> </ul>					

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター 162 か所 (R1 年度末)</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,102 床 (R1 年度末)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 11 か所 (R1 年度末)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 か所 (R1 年度末)</li> <li>・地域包括支援センター 162 か所 (R1 年度末)</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>特定の地域、施設に偏ることなく、全県的に多様な施設が整備されており、地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>一部施設については目標整備数を達成する等、効率的な整備を進めているといえる。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2 年度への繰越額：8,910 千円</li> </ul>
その他	



区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-9 (介護分)】 キャリアパス導入促進事業	【総事業費】 15,878 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設・事業所を対象に、キャリアパスの構築・活用事例についてのセミナーを実施する。</li> <li>現任介護職員のキャリアアップを促進するため、介護福祉士受験対策講座を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー参加者数 延 280 人、介護福祉士合格者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	セミナー参加者数 延 0 人(新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止(R2.3 開催予定)) 介護福祉士合格者数 21 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>セミナーの開催により、キャリアパス導入の有効性の認識が高まり、今後の介護人材の定着に繋がる契機づくりができた。</p> <p>また、介護福祉士国家試験受験対策講座の開催により、介護福祉士の資格取得促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>キャリアパス導入促進セミナー及び介護福祉士国家試験受験対策講座については、シリーズで開催することにより、効率的に実施することができた。本事業の実施により、現認職員の資質の向上に繋げることができたと考えられる。</p>	
その他	H28:3,806 千円 H29:4,489 千円 H30:3,804 千円 R1:3,779 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-12 (介護分)】 介護支援専門員養成研修事業	【総事業費】 1,597 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（指定機関：一般社団法人茨城県介護支援専門員協会、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会、公益財団法人介護労働安定センター茨城支部）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護支援専門員数 3,240 人【H28】→3,750 人【R2】	
事業の内容（当初計画）	① 介護支援専門員に対し、専門研修及び更新研修を実施して、必要な知識・技能を習得し、資質の向上を図る。 ② 研修向上委員会の設置・運営を行い、各介護支援専門員研修の修了評価基準や効率的かつ効果的な研修の実施方法を検討し、研修内容の適正化を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①受講者人数（見込） ・介護支援専門員専門研修Ⅰ：350 人 ・介護支援専門員専門研修Ⅱ：800 人 ・介護支援専門員更新研修（実務未経験）・再研修：200 人 ・主任介護支援専門員研修：130 人 ・主任介護支援専門員更新研修：200 人 ②研修向上委員会の開催：年 4 回	
アウトプット指標 （達成値）	①受講者人数 ・介護支援専門員専門研修Ⅰ：237 人 ・介護支援専門員専門研修Ⅱ：853 人 ・介護支援専門員更新研修（実務未経験）・再研修：108 人 ・主任介護支援専門員研修：204 人 ・主任介護支援専門員更新研修：176 人 ②研修向上委員会の開催：年 3 回	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  事業の実施により、研修の平準化及び質の向上が図られ、介護支援専門員の必要な知識・技能についての理解度が高まり、質の向上が図られた介護支援専門員の養成ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  研修実施3機関（茨城県介護支援専門員協会、茨城県社会福祉協議会、介護労働安定センター茨城支部）と連携し、実施時期や講師の調整等を行うことで、効率的に各研修を行うことができた。</p>
<p>その他</p>	<p>H28:768 千円 H29:55 千円 R1:774 千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-13 (介護分)】 潜在的有資格者等再就職支援事業	【総事業費】 10,866 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士及び介護職員初任者研修修了者等の資格保持者について、現在の状況を調査し、福祉人材センターへの届出を促すことにより、離職者を把握する。 離職後も求人情報や研修について情報提供する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在介護福祉士等登録者数 528 人	
アウトプット指標 (達成値)	潜在介護福祉士等登録者数 83 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 潜在介護職員の再就職に向けて支援することができた。 (2) 事業の効率性 潜在介護職員からの登録届出の提出と併せて、退職した理由や再就職する際の条件などアンケートを実施することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他	H28:4,193 千円 H29:3,099 千円 R1:3,574	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-14 (介護分)】 認知症介護等研修事業	【総事業費】 1,049 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県老人福祉施設協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の人が住み慣れた地域において、安心して自分らしく生活できるよう、地域における認知症介護の充実強化を図る。</p> <p>アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①認知症対応型通所介護事業所等の管理者となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。(年 4 回)</p> <p>②指定小規模多機能型居宅介護事業所等の代表となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。(年 1 回)</p> <p>③指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。(年 2 回)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 (令和元年度末の受講者数 (累計) : 2,340 人)</p> <p>②認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 (令和元年度末の受講者数 (累計) : 290 人)</p> <p>③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 (令和元年度末の受講者数 (累計) : 470 人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 研修の実施 年 4 回 受講者数 : 122 人 (累計 : 2,319 人)</p> <p>② 研修の実施 年 1 回 受講者数 : 7 人 (累計 : 277 人)</p> <p>③ 研修の実施 年 2 回 受講者数 : 24 人 (累計 : 458 人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 各研修の対象者に対し必要な知識を習得するための研修を実施し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 受講者の募集に関して、関係団体への広報依頼や、県 HP への掲載により、より多くの受講希望者に研修実施を周知した。</p>	
その他	H28:376 千円 H29:339 千円 R1:334 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-15 (介護分)】 介護予防総合支援事業(地域包括支援センター機能強化推進事業)	【総事業費】 386 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる地域包括ケアの実現を図る。 アウトカム指標： 研修の受講者数：250 人	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの職員の技能向上を図り、多様な業務を行う地域包括支援センターの機能強化のための研修を実施</li> <li>・地域包括支援センター職員研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域包括支援センター初任者向け研修（1 回）</li> <li>②地域包括支援センター現任者向け研修（1 回）</li> </ul> </li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数 250 人	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数 277 人	
事業の有効性・高率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、他市町村の地域包括支援センター職員同士が意見交換時に積極的に関わり、他市町村同士の情報共有等がより一層図ることが出来た。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域包括支援センターの業務内容が含まれている地域支援事業の仕組みを、事業別に講義・説明を行うことで、地域包括支援センターの初任者職員がより一層の業務理解を図ることができ、円滑な業務遂行を達成できた。</p>	
その他	H28:112 千円 H29:168 千円 R1:106 千円	

**平成 27 年度茨城県計画に関する  
事後評価**

**令和 3 年 3 月  
茨城県**





# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H27 計画で定めた事後評価の方法

<医療分>

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

<介護分>

『年度ごとに開催される、茨城県社会福祉審議会及びいばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○平成 27 年度実施状況

- ・平成 28 年度第 1 回医療審議会（医療計画部会）
- ・平成 28 年度茨城県社会福祉審議会（地域・老人福祉専門分科会）
- ・平成 28 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○平成 28 年度実施状況

- ・平成 29 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○平成 29 年度実施状況

- ・平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○平成 30 年度実施状況

- ・2019 年度第 2 回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）
- ・令和元年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○令和元年度実施状況

- ・2020 年度第 1 回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）
- ・令和 2 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・在宅訪問の薬局がかなり増えてくることから、更なる推進を図られたい。〈平成 28 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見〉
- ・基金事業の実施に当たっては、介護事業者、経営者のニーズをくみ上げて事業を実施していただきたい。〈平成 28 年度茨城県社会福祉審議会（地域・老人福祉専門分科会）要望〉
- ・基金（介護分）の金額配分を見ると、介護施設等整備に多く配分されているようだが、施設を多く作っても、介護職員がいなくては意味がないのではないか。〈平成 28 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見〉
- ・介護職員の人材不足は問題なので、待遇（給与）の改善が難しくても、介護職場のイメージアップを図るべき。〈平成 28 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見〉
- ・基金の茨城県計画に掲げられた、看護小規模多機能型居宅介護事業所数の数値目標（現行 5 か所）を上方修正してほしい。〈平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見〉
- ・次年度以降において、基金の茨城県計画に掲げる数値目標の設定については、目標値の妥当性もよく検証してほしい。〈平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見〉
- ・回復期病床整備について、医療機関の積極的な整備が促進されるよう、引き続き周知をお願いしたい。〈平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見〉
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所数が全県 7 か所で目標を達成しているとのことであるが、全県で 7 か所は少ないため、より事業所が増えるよう整備を推進してほしい。〈平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見〉
- ・基金の配分を公的病院に偏らないようにされたい。〈2019 年度第 2 回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）意見〉
- ・外国人介護人材の確保のための支援の在り方について、考えていく必要がある。
- ・シニア世代がホームヘルパーとして働けるような体制づくりが必要。〈令和元年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見〉
- ・介護職員数の目標達成のために何か手段はあるのか。
- ・認知症サポート医人数、歯科医師認知症対応力向上研修受講者数及び薬剤師認知症対応力向上研修受講者数について、目標値に近づけるために新たにどのような働きかけを行うのか。〈令和 2 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見〉

## 2. 目標の達成状況

### ■茨城県全体（目標）

#### ① 茨城県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し、医療及び介護の提供体制の改革を進め、県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

#### <医療分>

（保健医療計画に記載されている目標）

- ・医師数 4,954人 → 5,700人
- ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 +670人
- ・本県高校出身の医学部進学者数 +880人
- ・看護職員数 27,156人 → 30,044人
- ・24時間365日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 7圏域→12圏域
- ・茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数 43時間 → 108時間

（上記以外の主な目標）

- ・いばらき安心ネットの未整備区域 1区域 → -区域
- ・いばらき安心ネットの参加医療機関数 +6機関
- ・病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小 5,462床 → 縮小
- ・回復期病床数 +360床
- ・サービス調整会議（クイック調整会議を含む）又は地域ケア会議開催市町村数 全市町村 44
- ・地域ケアコーディネーターの配置推進 +7市町
- ・リハビリ専門職員数（※県内各職能団体の会員数） 2,899人 → 増
- ・訪問リハ、老健ステーション推進拠点の整備推進 +7機関
- ・看護師等養成所に対する補助対象課程数 20課程
- ・病院内保育所に対する補助 52か所
- ・小児救急搬送患者数のうち軽症者割合 76.8% → 減
- ・小児救急医療体制の補強のための研修会 +1回
- ・働きやすい職場環境づくりを行う医療機関に対する補助 9件
- ・女性医師の職場環境改善 相談件数年間 20件
- ・PSG検査患者数 208人
- ・睡眠医療の検査機器の整備に対する補助 1か所
- ・看護職員に対する研修の実施 4種（新人看護職員、中堅看護職員、看護指導者、看護教員）
- ・新人看護職員研修事業に対する補助 40施設以上
- ・チーム医療推進に資する研修 5日開催

- ・看護職員の養成に携わる専任教員の講習会受講者数 30人
- ・看護職員に対する再就業支援講義研修の実施 5日間 受講者 20人以上
- ・看護職員に対する就労環境改善支援研修の実施 2回以上
- ・看護職員に対する離職時等の届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 10回以上
- ・看護師等修学資金の貸与人数 計 241人
- ・看護師の就労環境の改善に取り組む施設に対する補助 2か所以上

<介護分>

(第7期高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073床 (28カ所) → 1,195床 (32カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所 → 19カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所 → 19カ所
- ・地域包括支援センター 148カ所 → 152カ所
- ・介護職員数 34,959人 (H28) → 41,929人 (R2)
- ・介護支援専門員 3,240人 (H28) → 3,750人 (R2)
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 500人 (R2)
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 900人 (R2)
- ・生活支援体制整備協議体(第2層・生活圏域)の議論により開始した支え合い活動数 440件 (R2)
- ・地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数  
16市町村 (H29) → 44市町村 (R2)

② 計画期間

平成27年度～令和2年度

□茨城県全体(達成状況)【継続中(令和元年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分が、4,343床(H26比△1,119床)に縮小。
- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,102床 (29カ所) + 29床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 11カ所 + 4カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10カ所 + 1カ所
- ・地域包括支援センター 162カ所 + 2カ所
- ・介護職員向け喀痰吸引研修 受講者数 介護職員 69人/年
- ・看護職員向け指導者講習会 受講者数 看護職員 40人/年
- ・たん吸引等医療的ケア研修 受講者数 介護職員 76人/年
- ・実地研修指導者講習会 受講者数 看護職員 45人/年
- ・サービス提供責任者業務に係る基礎研修修了者数 119人/年
- ・訪問介護員中央研修会 受講者数 290人/年
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 累計817人 (R1末)

- ・認知症サポート医 累計150人 (R1末)
- ・一般病院勤務の医療従事者等向け認知症対応力向上研修受講者数 累計2,029人 (R1末)
- ・介護ロボット機器導入施設数 34施設92台
- ・事業所内保育施設運営経費助成対象 (利用者数) 12施設54人/年
- ・介護支援専門員 3,414人 (R1末)
- ・介護支援専門員研修向上委員会の開催 3回/年

## 2) 見解

- ・制度に係るチラシの作成し、ホームページ掲載以外にも病院協会主催会議や地域医療構想調整会議等で事業説明の機会を設けたことにより、医療機関の病床転換が促進され、今後ニーズが高まると見込まれている回復期の医療提供体制の強化が図れた。
- ・地域密着型サービス施設等の整備については、市町村を通じ、事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが、事業者からの整備要望が少なく、目標の達成には至らなかった。
- ・地域包括支援センターについては、市町村に対し、増設や機能の充実・強化の働きかけを行った結果、目標を上回る数が設置され、住民に対する保健医療の向上及び福祉の増進を図ることができた。
- ・介護職員等を対象とした研修等の実施により、介護人材の確保・定着に一定の効果が認められた。
- ・目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

## 3) 改善の方向性

- ・未達成の項目については、計画期間の終期 (R2) に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

## 4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■水戸保健医療圏 (高齢者福祉圏) (目標と計画期間)

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから、目標については茨城県全体の目標と同じ。

#### ② 計画期間

平成27年度～令和2年度 (茨城県全体の計画期間と同じ)

<p>□水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】</p> <p>※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、目標については茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】</p> <p>※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養者等情報ネットワークの整備推進 +1 拠点</li> </ul> <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）</p> <p style="text-align: right;">【継続中（令和元年度の状況）】</p> <p>※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 人口10万対 76.1 → 減少</li> <li>・がん診療連携拠点病院の整備推進 +1 病院</li> </ul> <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】</p> <p>※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p>

※区域に特化した取組みがないことから、目標については茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

- ・在宅療養者等情報ネットワークの整備推進 +1 拠点

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

- ・在宅療養者等情報ネットワークの整備推進 +1 拠点

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

- ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 人口10万対 76.1 → 減少
- ・がん診療連携拠点病院の整備推進 +1 病院

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから、目標については、茨城県全体と同じ。

② 計画期間

平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和元年度の状況）】

※令和元年度に区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。



### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業			
事業名	【1-3】回復期病床整備促進事業	【総事業費】	2,852,244 千円	
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏			
事業の実施主体	医療機関			
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了			
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年必要病床に対応する医療提供体制の整備を進めていく上で、今後ニーズが高まると見込まれている回復期の医療提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：病床機能報告制度による報告数と 2025 年必要病床数の差分の縮小（H26：5,462 床）			
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助。</li> <li>回復期病床が増加することに対応するための医師等の確保・養成に要する経費や、病床の機能分化の促進のための人材の確保等に要する経費に対して補助。</li> </ul>			
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床 +750 床（H27～R2）			
アウトプット指標（達成値）	年度	転換医療機関数	転換病床数	左記の内訳
	H27	4	134	地域包括ケア 3 病院, 107 床 回復期リハ 1 病院, 27 床
	H28	4	96	地域包括ケア 3 病院, 88 床 回復期リハ 1 病院, 8 床
	H29	2	70	地域包括ケア 2 病院, 70 床
	H30	2	46	回復期リハ 2 病院, 46 床
	R1	3	29	地域包括ケア 2 病院, 25 床 回復期リハ 1 病院, 4 床
	合計	15	375	地域包括ケア 10 病院, 290 床 回復期リハ 5 病院, 85 床
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (H26) 5,462 床 → (H29) 4,857 床 (△605 床) (H26) 5,462 床 → (H30) 4,495 床 (△967 床) (H26) 5,462 床 → (R1) 4,343 床 (△1,119 床)			
	(1) 事業の有効性			

	<p>将来、不足すると想定される回復期病床への転換のため、医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が一定程度促進された。</p> <p>また、平成 30 年以降に転換を予定している 7 医療機関(約 183 床)から相談があり、個別の訪問を行い事業概要について周知を実施し、転換促進を図る。</p> <p>平成 30 年度においては、平成 31 年以降に転換を予定している 3 医療機関(約 171 床)から相談等があり、個別に事業周知を行い、転換促進を図る。</p> <p>令和元年度も、令和 2 年以降に転換を予定している 6 医療機関(約 157 床)から相談等があり、個別に事業周知を図り、転換を促す。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、急性期病床等から回復期病床への転換が進み始めたところである。</p> <p>また、事業実施に当たっては、県内全病院に対して広く本事業を周知し、公平に事業を進めた。</p> <p>平成 30 年度の事業実施に当たっては、県ホームページへの掲載及び県内全病院に対する一斉周知等を行い、効率的に実施している。</p> <p>令和元年度においては、制度に係るチラシを作成し、ホームページ掲載以外にも病院協会主催会議や地域医療構想調整会議等で事業説明の機会を設け、効率的に周知を行った。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 44,200 千円										
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏											
事業の実施主体	茨城県											
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設（1,073 床→1,195 床）+122 床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所（6 か所→19 か所）+13 か所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（8 か所→19 か所） +11 か所</li> <li>・地域包括支援センター（148 か所 → 152 か所）+4 か所</li> </ul>											
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床（1 か所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能居宅介護事業所</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能居宅介護事業所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1 か所）	小規模多機能居宅介護事業所	1 か所	看護小規模多機能居宅介護事業所	2 か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1 か所）											
小規模多機能居宅介護事業所	1 か所											
看護小規模多機能居宅介護事業所	2 か所											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所											
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,073 床→1,195 床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 か所→19 か所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 か所→19 か所</li> <li>・地域包括支援センター 148 か所→152 か所</li> </ul>											
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,102 床（R1 年度末）</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 11 か所（R1 年度末）</li> </ul>											

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 か所 (R1 年度末)</li> <li>・地域包括支援センター 162 か所 (R1 年度末)</li> </ul>
事業の有効性・ 効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          特定の地域、施設に偏ることなく、全県的に多様な施設が整備されており、地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          一部施設については目標整備数を達成する等、効率的な整備を進めているといえる。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2 年度への繰越額 : 183,456 千円</li> </ul>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-10 介護分】 介護職員等たん吸引実施研修事業 (施設向け)	【総事業費】 12,911 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県老人福祉施設協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 介護職員：100 人/年，看護職員：90 人/年	
アウトプット指標（達成値）	H27：介護職員：101 人、看護職員：67 人 H28：介護職員：100 人、看護職員：53 人 H29：介護職員：88 人、看護職員：38 人 H30：介護職員：69 人、看護職員：19 人 R1：介護職員：69 人、看護職員：40 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を目標どおり養成できており、事業は有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を目標どおり、養成できており、事業を効率的に実施した。</p>	
その他	H27：2,631 千円 H28：2,810 千円 H29：2,511 千円 H30：2,257 千円 R1：2,702 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-11 介護分】 介護職員等たん吸引実施研修事業 (在宅向け)	【総事業費】 12,505 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県介護福祉士会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会の実施。</li> <li>・フォローアップ研修の実施。(H27・28 のみ)</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	たん吸引等医療的ケア養成研修受講者数 介護職員：100 人/年 実地研修指導者講習会受講者数 看護職員：40 人/年 フォローアップ研修受講者数 100 人/年	
アウトプット指標（達成値）	H27:介護職員:122 人、看護職員:33 人、フォローアップ研修:30 人 H28:介護職員:111 人、看護職員:27 人、フォローアップ研修:64 人 H29:介護職員:99 人、看護職員:20 人 H30:介護職員:69 人、看護職員:37 人 R1 :介護職員:76 人、看護職員:45 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・介護職員数 32,586 人→厚労省において集計中 <b>(1) 事業の有効性</b> 在宅の重度障害者に対して、たんの吸引等医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 研修体制を確保している（一社）茨城県介護福祉会に委託することにより、茨城県看護協会との連携が図られ、効率的に研修を実施することができた。	
その他	H27:2,675 千円 H28:3,027 千円 H29:2,256 千円 H30:2,257 千円 R1 :2,290 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-15 (介護分)】 訪問介護員人材確保支援事業	【総事業費】 8,026 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実向上及び質の高いサービス提供責任者を養成するための研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	基礎研修修了者数：100 人/年 専門的研修修了者数：880 人 (H27～H28)	
アウトプット指標 (達成値)	H27:基礎研修修了者数 108 人、専門的研修修了者数 101 人 H28:基礎研修修了者数 88 人、専門的研修修了者数 312 人 H29:基礎研修修了者数 97 人 H30:基礎研修修了者数 115 人 R1 :基礎研修修了者数 119 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実及び質の向上に寄与できた。 (2) 事業の効率性 サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実及び質の向上に寄与できた。	
その他	H27:1,789 千円 H28:4,919 千円 H29:438 千円 H30: 438 千円 R1 :442 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-16 介護分】 訪問介護員スキルアップ研修事業	【総事業費】 3,623 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	安全で質の高い介護サービスを提供するため、訪問介護員に専門的な知識等を習得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	H27・28：受講者数 640 人/年 H29～R2：受講者数 400 人/年	
アウトプット指標（達成値）	H27:受講者数 452 人 H28:受講者数 591 人 H29:受講者数 313 人 H30:受講者数 290 人 R1 :受講者数 290 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 訪問介護員の実践に役立つ研修を実施することで、より多くの訪問介護員の資質向上を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 参加者の募集に関して、共催団体である訪問介護協議会からの事業所宛て開催通知も周知することにより、より多くの事業所からの参加者を集めることができた。</p>	
その他	H27:556 千円 H28:2,651 千円 H29:158 千円 H30:128 千円 R1 :130 千円	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-22 介護分） 認知症高齢者支援強化事業	【総事業費】 21,302 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 〔委託先：一般社団法人 茨城県医師会, 国立長寿医療研修センター, 一般社団法人 茨城県病院協会〕	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 681 人→1,500 人 ・認知症サポート医 21 人→86 人 ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,620 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 804 人→1,000 人 ・認知症サポート医 64 人→176 人 ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 947 人→3,600 人	
事業の内容（当初計画）	①かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 ②認知症サポート医の養成（研修派遣）の実施 ③一般病院勤務の医療従事者等向け認知症対応力向上研修の実施 ・認知症施策に関する研修及び情報交換会等の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 681 人→1,500 人 ②認知症サポート医 21 人→86 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,620 人	
アウトプット指標（達成値）	H27:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 715 人 ②認知症サポート医 34 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 385 人 H28:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 747 人 ②認知症サポート医 64 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研	

	<p>修受講者数 922 人</p> <p>H29:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 779 人 ②認知症サポート医 94 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,428 人</p> <p>H30:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 817 人 ②認知症サポート医 125 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,740 人</p> <p>R1 :①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 817 人 ②認知症サポート医 150 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 2,029 人</p>
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 職種や所属団体の特徴を活かした内容の研修を開催することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> かかりつけ医、認知症サポート医、一般病院勤務者の研修については、茨城県医師会をはじめ関係団体に委託し、実施できたが、令和元年度のかかりつけ医の研修については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となった。</p>
その他	<p>H27:2,298 千円 H28:5,660 千円 H29:3,211 千円 H30:5,404 千円 R1 :4,729 千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-30 介護分】 ロボット介護機器普及支援事業	【総事業費】 50,733 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	ロボット介護機器を導入する介護施設に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	ロボット介護機器導入施設数：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	H27:ロボット介護機器導入施設数 13 施設 18 台 H28:ロボット介護機器導入施設数 18 施設 76 台 H29:ロボット介護機器導入施設数 24 施設 80 台 H30:ロボット介護機器導入施設数 31 施設 145 台 R1 :ロボット介護機器導入施設数 34 施設 92 台	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> ロボット介護機器の導入により、介護従事者の負担軽減を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 老人福祉施設の施設長会議において、各種ロボット介護機器導入の効果や当該事業の申請手続き等について説明することにより、ロボット介護機器の普及啓発を行った。</p>	
その他	H27:6,300 千円 H28:7,288 千円 H29:7,187 千円 H30:16,415 千円 R1 :13,543 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-31 介護分】 介護施設・事業所内保育施設支援事業	【総事業費】 47,175 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所等内保育施設の運営のための経費に対する助成（保育施設利用現員×450 千円）	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成対象利用者数 31 名	
アウトプット指標（達成値）	H28:助成対象利用者数 6 施設 15 名 H29:助成対象利用者数 6 施設 16 名 H30:助成対象利用者数 10 施設 51 名 R1 :助成対象利用者数 12 施設 54 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県内の事業所内保育施設に対し、運営のための経費に対する助成を行い、労働環境の改善を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 運営費助成を行い、事業所内保育施設の設置・運営を促進することにより、今後、介護職員の定着及び再就業に繋げることが可能となる。</p>	
その他	H28:7,200 千円 H29:5,362 千円 H30:15,131 千円 R1:19,482 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-32 (介護分)】 介護支援専門員養成研修事業 (台風第10号及び新型コロナに係る試験追加実施分)	【総事業費】 6,735 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (指定機関: 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン21 計画期間: 平成30年度～令和2年度】 ・介護支援専門員養成数 116人【R1】	
事業の内容 (当初計画)	台風第10号および新型コロナウイルス感染症流行により実務研修受講試験に係る費用を負担する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 受験申込者数: 1,014人 ② 受験者数: 586人 ③ 合格者数: 116人	
アウトプット指標 (達成値)	① 受験申込者数: 1,014人 ② 受験者数: 586人 ③ 合格者数: 116人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 事業の実施により、介護支援専門員実務研修受講試験の運営の向上が図られた。	
その他	台風第10号及び新型コロナウイルスの感染拡大に対する措置	